

香美町地球温暖化対策実行計画(第2次)

事務事業編

令和6年3月

香美町

目次

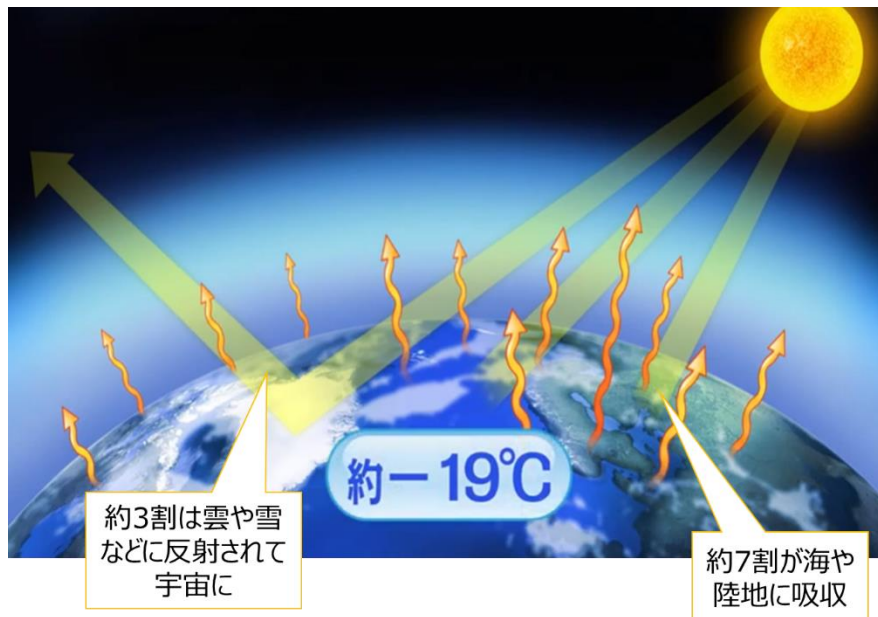
コラム 地球温暖化とは？	1
1 地球温暖化の仕組み	1
2 地球温暖化の要因	2
3 温室効果ガスの種類と世界・日本における排出量	3
4 地球温暖化の影響	5
① 気候の変動	6
② 自然環境への影響	7
③ 人間や社会環境への影響	8
第1章 計画策定の背景	9
1 地球温暖化対策を巡る世界の動向	9
2 日本における地球温暖化対策	12
3 計画改定の趣旨	15
第2章 計画の基本的事項	16
1 計画の位置付け	16
2 基本的事項	16
(1) 計画期間	16
(2) 計画の対象範囲・施設	17
(3) 計画の対象とする温室効果ガス	17
第3章 温室効果ガスの排出量等	18
1 基準年度の温室効果ガスの排出状況	18
2 第1次計画の目標達成状況	18
3 温室効果ガス排出量の排出要因別等の比較	19
4 施設区分別の温室効果ガス排出量	21
第4章 温室効果ガスの排出量の削減目標	22
1 目標設定の考え方	22
2 温室効果ガスの削減目標	22
第5章 目標達成に向けた取り組み	24
1 取り組みの基本方針	24
2 具体的な取り組み内容	25
第6章 推進及び進捗管理体制	28

1 推進体制.....	28
2 点検・評価・見直し体制.....	29
《参考資料》	30
香美町 事務・事業対象施設一覧（公用車除く）	30
温室効果ガス排出量の算定にかかる排出係数 R5.10.1 時点	34
エコドライブ 10 のすすめ.....	36
家庭でできる温暖化対策お役立ち情報	37

コラム. 地球温暖化とは？

1 地球温暖化の仕組み

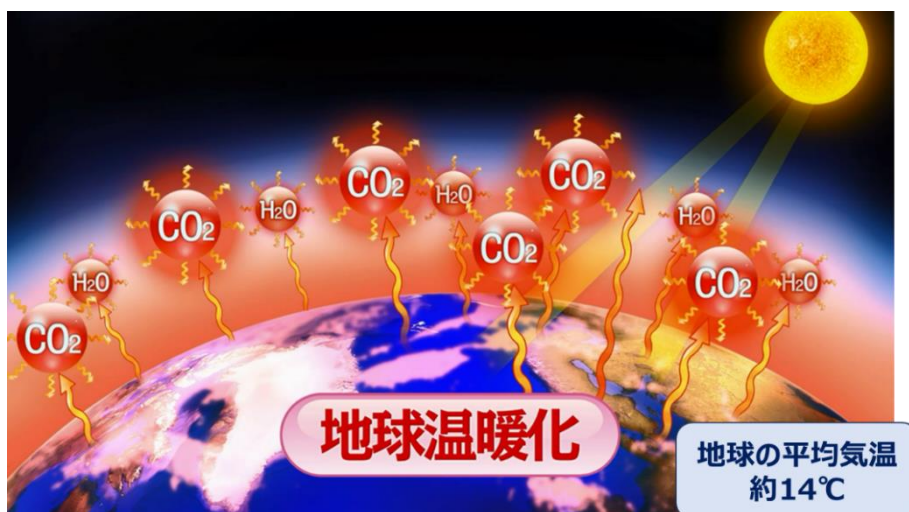
太陽の光のエネルギーの約 3 割は雲や雪などに反射されて宇宙に戻り、約 7 割が海や陸地に吸収されます。吸収されたエネルギーは大気へと放たれ、宇宙へと逃げていきます。仮にこのエネルギーが何にも遮られず逃げていくとしたら、地球の平均気温は約マイナス 19℃となり、人が暮らしにくい環境となります。



温室効果ガスが地表から放たれる熱を吸収し、熱を宇宙に逃げにくくすることで、地球の平均気温を約 14℃に保っています。

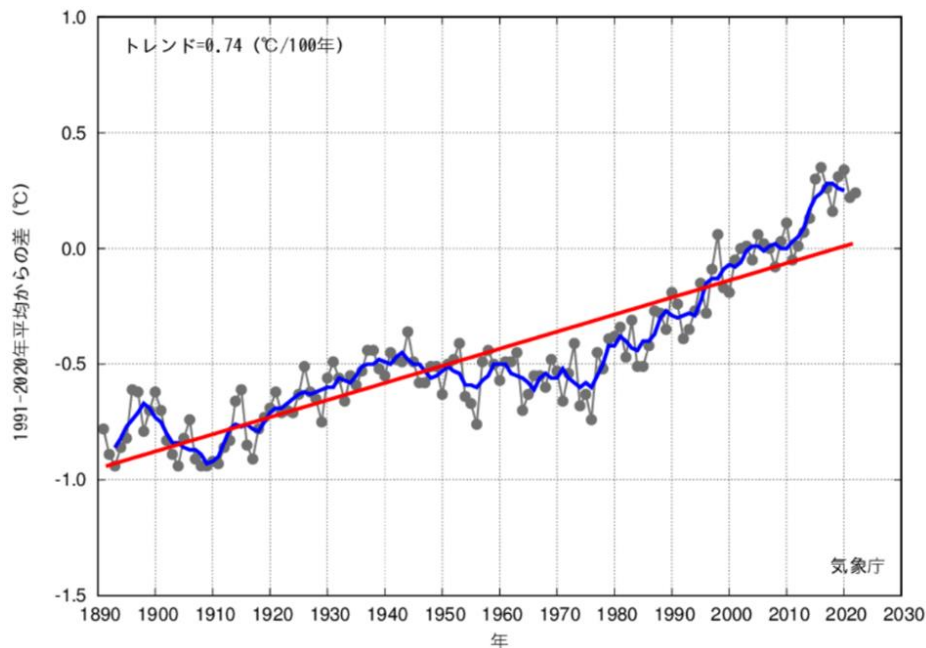
しかし、産業革命以降、私たちが石炭や石油を使って多くの二酸化炭素（CO₂）を排出したことにより、以前と比較し熱が宇宙に逃げにくくなりました。

その結果、地球の気温が上昇する「地球温暖化」が引き起こされています。



イラスト：環境省「地球温暖化と私たちの暮らし・未来」より

＜世界の年平均気温偏差の経年変化＞ (1981～2010 年平均気温との偏差)



偏差値が大きかった年 (1～5 位)

- ①2016 年(+0.35°C)
- ②2020 年(+0.34°C)
- ③2019 年(+0.31°C)
- ④2015 年(+0.30°C)
- ⑤2017 年(+0.26°C)

出典:気象庁HP 各種データ・資料「世界の年平均気温」

上のグラフは、世界の平均気温（陸域における地表付近の気温と海面水温の平均）の基準値（1981～2010 年の 30 年平均値）からの偏差で、長期的に上昇傾向にあることが分かります。特に 2015 年以降の 5 年間が正偏差が大きかった年の上位を占めています。

国連の専門機関である世界気象機関（WMO）の発表（2021 年 1 月 14 日）によれば、2020 年の世界平均気温は約 14.9 度で、産業革命前（1850～1900 年）の水準から 1.2 度の上昇しているとしています。

2 地球温暖化の要因

※気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書要約から一部抜粋

■人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範かつ急速な変化が現れている。

■温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に 1.5°C～2°C 地球の温暖化が進行する。

「**人間の影響**」とは、化石燃料（石油・石炭等）の燃焼や森林等の伐採によって、CO₂などの「**温室効果ガスが増加**」しているということ

IPCC とは

Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)

- 1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された政府間組織。
- 現在の参加国は195か国、事務局はスイス・ジュネーブ。
- 地球温暖化に関する科学的、技術的、社会経済学的な見地からの包括的な評価を、各国の政策決定者等に提供。政治的判断は行わない。
- 総会の下に、以下の部会等を設置。

第1作業部会（WG1）：科学的根拠
 第2作業部会（WG2）：影響・適応・脆弱性
 第3作業部会（WG3）：緩和策
 インベントリ・タスクフォース（TFI）：排出量算定方法の開発・改善



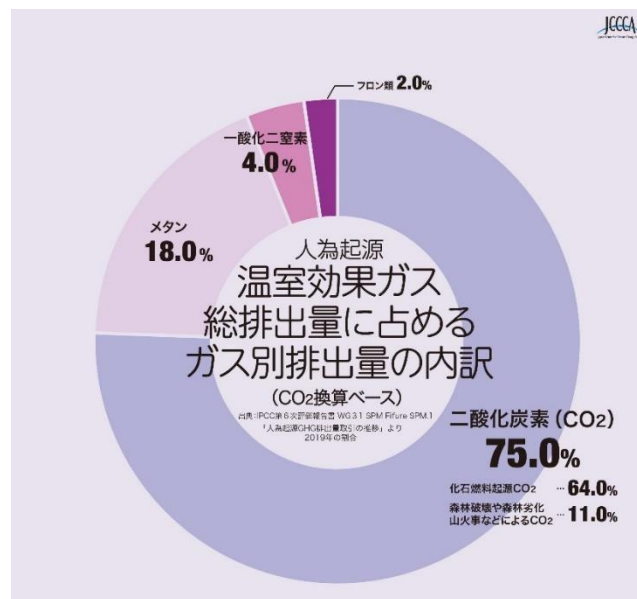
3 温室効果ガスの種類と世界・日本における排出量

名称	地球温暖化係数	性質	用途・排出源
CO ₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など
CH ₄ メタン	25	天然ガスの主成分。常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発行、廃棄物の埋立など
N ₂ O 一酸化二窒素	298	窒素酸化物で最も安定した物質。他の窒素酸化物のような害はない。	燃料の燃焼、工業活動など
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果。	エアコン、冷蔵庫、スプレー等の冷媒、建物の断熱材、化学物質の製造過程など
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果。	半導体の製造過程など
SF ₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果。	電気の絶縁体など
NF ₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果。	半導体の製造過程など

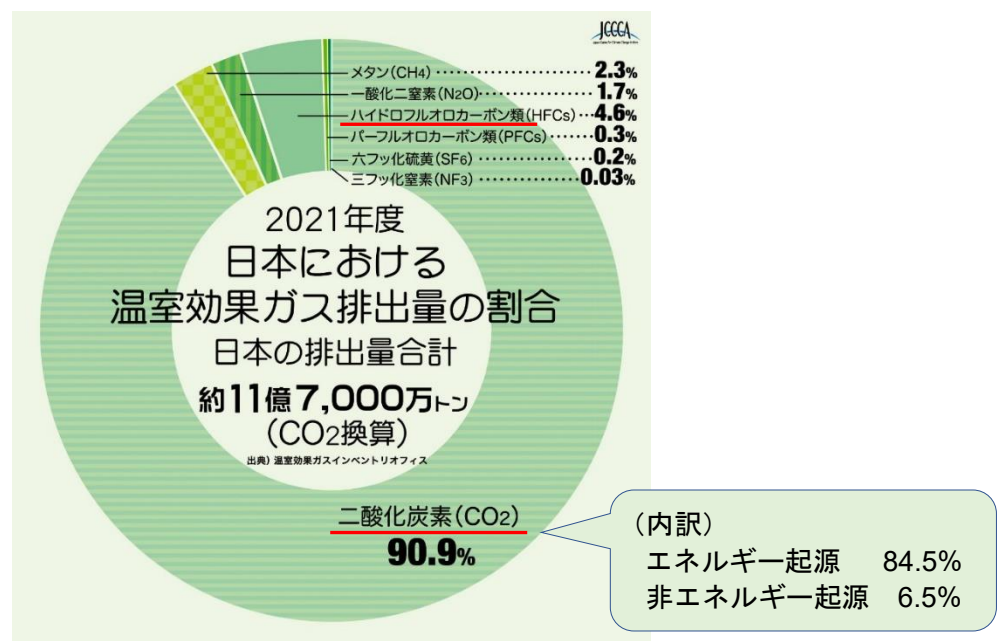
上の表が地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に定められた7物質です。

※地球温暖化係数：二酸化炭素の温室効果を1とした時の温室効果の強さを数値化したもの（京都議定書第二約束期間における値）

世界の人為起源温室効果ガス排出量（ガス種類別・CO₂換算・2019年）



日本における温室効果ガス排出量（ガス種類別・CO₂換算・2021年）



(図表出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>) より

日本の温室効果ガス排出量の割合を世界と比較してみると、二酸化炭素（CO₂）が90.9%を占めて最も多く、うち化石燃料の使用などエネルギー起源による排出が84.5%と大半を占めている状況です。

また、オゾン層破壊防止のため、カーエアコンの冷媒等へフロンの代替で導入されたハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は年々増加傾向です。占める割合は小さいですが、温暖化効果が非常に大きく対策が求められています。

4 地球温暖化の影響

将来の主要なリスクとは？



日本への影響は？

日本への影響は？		
2100年末に予測される日本への影響予測 (温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000 年との比較)		
気温	気温	3.5～6.4℃上昇
	降水量	9～16%増加
	海面	60～63cm 上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83～85%消失
	干潟	12%消失
水資源	河川流量	1.1～1.2 倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失～現在の 7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の 10～53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から 13～34%に増加
健康	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から 75～96%に拡大

出典: 環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年報告書

(図表出典) 温室効果ガスイベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>) より

地球の気温は、これまでもかなり変動してきました。最後の氷河期が約 1 万年前に終わり、その後は 9,000 年にわたり安定した気候が続いていましたが、現在問題となっている温暖化は、世界の平均気温が産業革命前から約 1.09℃上昇しており、このまま化石燃料依存型の発展のもと、何ら対策もしない場合、今世紀末までに最大 5.7℃の昇温を予測しています。

(※ICPP 第 6 次評価報告書 WG1 から引用)

① 気候の変動

●異常気象

気温が高くなると、空気は多量の水蒸気を含むようになり、雨が降るときはたくさん降る一方、気温が高いために乾くのも速くなり、洪水と渇水の極端な現象が起こりやすくなります。

また、高海水温域の拡大により、台風の発生頻度の増加、強大化の可能性も指摘されています。

さらに、温暖化の進行でシベリアの永久凍土（ツンドラ）が解凍されると、温暖化効果が CO₂ の 21 倍とされるメタンガスの大気中への大量放出も懸念されています。



令和 5 年 8 月台風 7 号に伴う豪雨で増水した矢田川。

●海面上昇

気温の上昇により、海水の膨張や氷河、氷床の融解などで海面が上昇すると考えられています。

IPCC 第 6 次評価報告書で、世界の平均海面水位は 1901～2018 年の間に約 0.2m 上昇しており、2100 年までの世界平均海面水位上昇量は、1995～2014 年と比べて、0.28～1.01m 上昇すると予測しています。

特に、海面の水位上昇は気温とは違い、「数百年から数千年のタイムスケールで不可逆的なもの」と報告書は述べており、気温上昇は止まることがあっても、その後も海面水位は上昇を続けるということです。

また、温室効果ガスの排出が増え続けた場合、2300 年には 15m 以上上昇する可能性も指摘しています。



ツバル国首都フナフチ環礁バサファ島では浸食が進み、ココナツの成木が 8 本残されているだけです。次に消えてしまう島として心配されています。

●深層海流の変化

北極で氷が融解すると北大西洋の塩分濃度が下がり、表層水の深層への潜り込みが阻害され、海流の循環が変化することで、大規模な気候変動をもたらす恐れがあることも指摘されています。

② 自然環境への影響

●植生への影響



平均気温の上昇による気候変動は、多くの地域で森林の育成・再生能力に影響を与え、現存する世界の森林の約 3 分の 1 が植生タイプの変化にさらされるとともに、樹種によっては絶滅の可能性や新たな樹種に更新される前に、森林そのものが消滅する可能性もあると言われています。

ブナなどの立ち枯れが進む丹沢山系の稜線付近

●陸の動物への影響

気候変動は動物の生息域にも影響が予想されていますが、特に極地方へ最も大きな影響があると考えられています。北極圏では氷が鏡のように太陽熱を反射していますが、氷が解けて海面や陸地が露出すると、太陽熱を吸収しやすくなることで、より温暖化が進み、ホッキョクグマなどの極地固有種の絶滅が考えられます。

また、極地以外でも生態系への影響により、病虫害等の発生などにつながる可能性が指摘されています。

●海の生態への影響

熱帯及び亜熱帯の沿岸に広がるサンゴ礁は、生物多様性の維持や海岸浸食の防止、二酸化炭素の循環機能など、地球環境の大きな役割を担っているといわれています。温暖化による海水温の上昇はサンゴ礁の白化（サンゴの体内に共生し、色合いやサンゴへの栄養供給をする褐虫藻が逃げ出して白くなること）を招き、最悪の場合、死滅してしまう地域も発生し、生態系や温暖化にも大きな影響が懸念されています。

また、磯焼けの拡大によるアワビやサザエなどの減少、海水温の変化による魚類の分布域の変化など、海産資源にも大きな影響が懸念されています。



沖縄県 慶良間列島 阿嘉島周辺のサンゴ礁の白化

③ 人間や社会環境への影響

●健康への影響

温暖化による激しい熱波の発生頻度の増加が考えられ、その影響で熱中症などで亡くなる方が急増します。日本の 2023 年夏（6～8 月）の全国平均気温は、統計開始以来最も高くなり、全国 915 地点あるアメダス地点のうち 128 地点で最高気温の過去最高を更新しました。

また、気候の大きな変動は、感染症媒介動物や病原菌の数、分布に変化を与え、人々の健康に影響を及ぼすことが考えられます。

<2023 年の記録的猛暑>

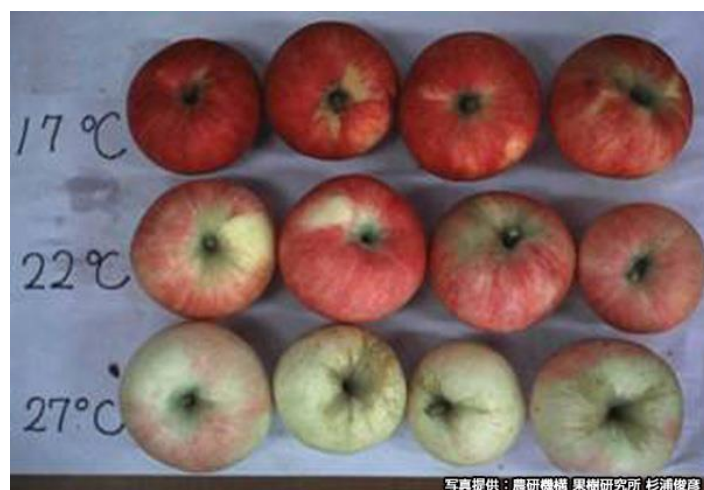
- ・ 最高気温 40℃以上「酷暑日」初めて記録 福島県伊達市梁川、石川県小松市
- ・ 最高気温 35℃以上「猛暑日」全国最多 46 日 群馬県桐生市
- ・ " 連続最長 22 日 兵庫県豊岡市

●食料生産への影響

農作物は温暖化の程度が小さい場合は、一部の地域で耕作適期が伸びるという予測もありますが、温暖化の進行は世界の多くの穀倉地帯で乾燥が発生するなど、マイナスの影響が大きい

とされています。特に熱帯、亜熱帯地域では人口の増加と重なることで飢餓・飢饉の危険性が考えられています。

また、日本の農業においては、稲が高温に適応できる品種が少ないため稲作が困難になったり、気候への適応範囲が狭く、産地が偏在しているリンゴや柑橘類などの果樹生産への影響が懸念されています。



高温によるリンゴの着色障害

●経済的被害

温暖化による環境の変化は、経済にも大きな影響を与えます。異常気象による様々な自然災害による社会インフラへの被害は復旧に長期間を要し、経済活動に大きな影響を与えます。また農業、水産業などには、生産量や品質に直接関わる被害が発生します。また、自然災害だけでなく、気候変動に伴う生態系の変化による収穫量の影響で、原材料価格の高騰といった影響も考えられます。

画像引用元：全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>)

引用、参考：パンフレット「地球温暖化を考える 総合的な学習を教える先生のためのガイドブック」環境省

第 1 章 計画策定の背景

1 地球温暖化対策を巡る世界の動向

2015（平成 27）年フランスのパリにおいて、COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）が開催され、「京都議定書」以来、18 年ぶりに新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が 12 月 12 日に採択されました。

この中で、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」が掲げられました。

2018（平成 30）年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を 2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、2050（令和 32）年頃に「温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」とすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で 2050（令和 32）年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが拡大しました。

また、2021（令和 3）年 8 月以降、IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会等の報告書が公表され、温暖化と人間の関係について「人間活動の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」とした上で、「現時点の各国表明の排出削減目標では、世界の平均気温上昇は産業革命前から 1.5℃を超える可能性が高い見込みである」と警告し、「その達成のためには、世界の温室効果ガス排出量を遅くとも 2025（令和 7）年には頭打ちにする必要がある」と指摘すると同時に、各国で気候変動対策が採られてきていることや再生可能エネルギーのコストが急速に低下し、化石由来燃料のコストを下回るようになっていることなどをあげ、各部門の大規模な削減対策が必要だと示されました。

2022（令和 4）年 11 月には COP27 において、気温上昇を 1.5℃以下に抑制することの重要性の再確認とともに、気候変動対策の各分野における取組み強化を求める全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030（令和 12）年までの各国の目標を 1.5℃目標に整合するものに強化し、実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されました。加えて、気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国を支援する基金の設置が決定され、この資金面での措置の運用に関して 2023（令和 5）年 11 月に開催予定の COP28 に向けて勧告を作成するため、移行委員会の設置が決定されました。

JCCCA
Japan Center for Climate Change Adaptation

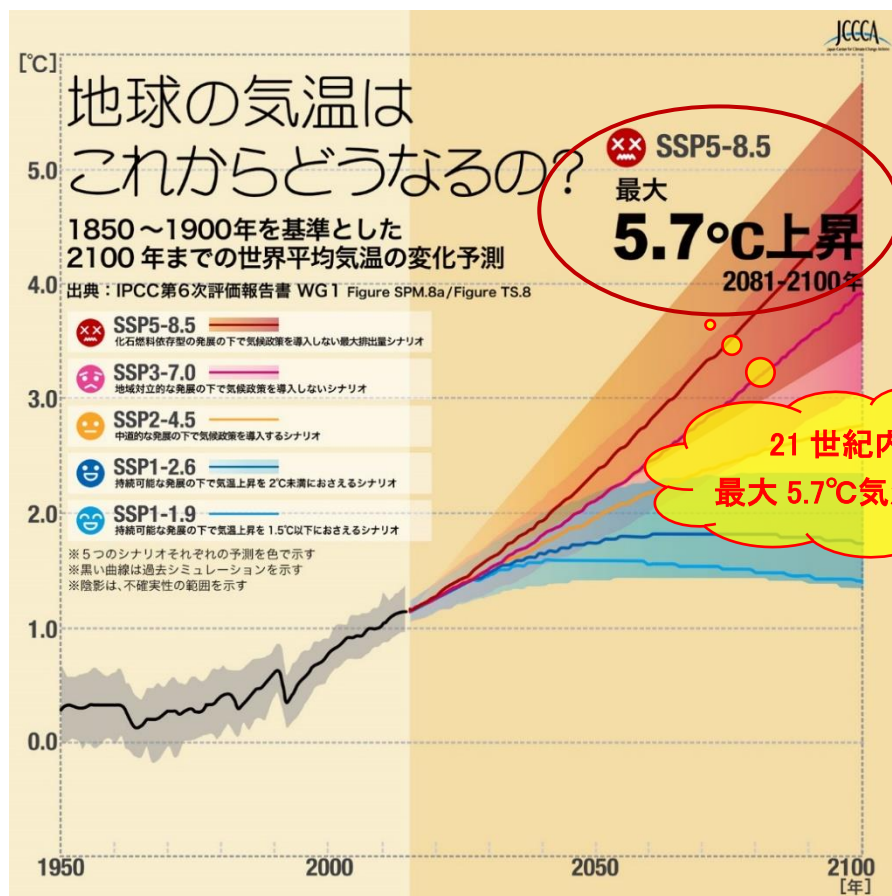
IPCC 第6次評価報告書における SSPシナリオとは

シナリオ	シナリオの概要	近い RCP (IPCC AR5 代表適度経路シナリオ)
 SSP1-1.9	持続可能な発展の下で 気温上昇を 1.5°C以下におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 1.5°C以下に抑える政策を導入 21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	該当なし
 SSP1-2.6	持続可能な発展の下で 気温上昇を 2°C未満におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 2°C未満に抑える政策を導入 21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	RCP 2.6
 SSP2-4.5	中道的な発展の下で気候政策を導入するシナリオ 2030 年までの各国の国別削減目標(NDC)を 集計した排出量上限にほぼ位置する	RCP 4.5 (2050 年までは RCP6.0 にも近い)
 SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で 気候政策を導入しないシナリオ	RCP 6.0 と RCP 8.5 の間
 SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で 気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	RCP 8.5

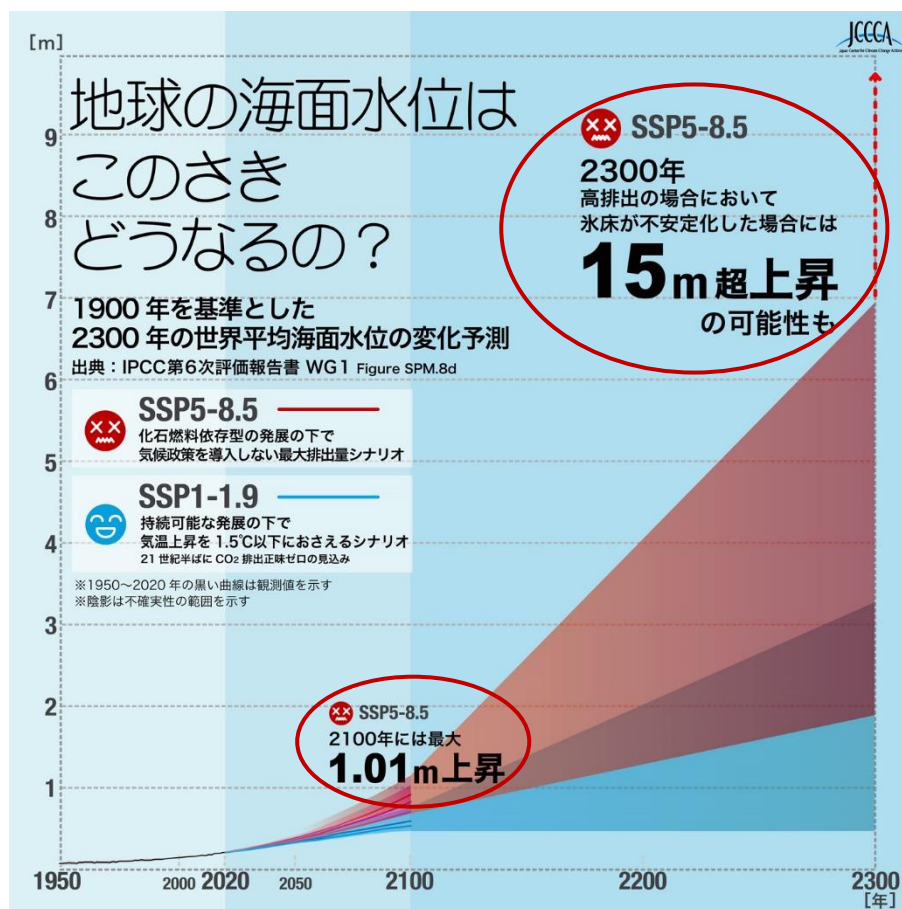
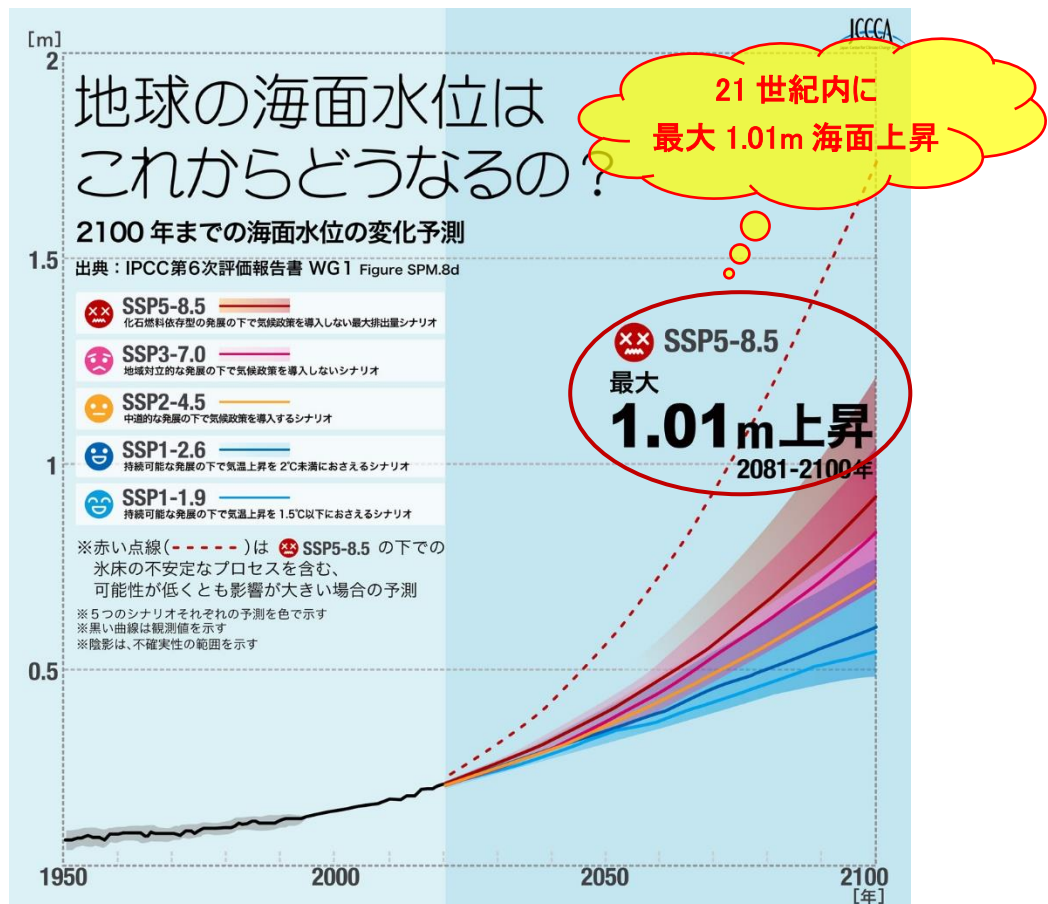
出典: IPCC 第6次評価報告書および環境省資料をもとに JCCCA 作成

目指すべき
シナリオ

最悪のシナリオ
化石燃料依存
気候政策なし



(図表出典) 温室効果ガスイベントオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>) より



(図表出典) 温室効果ガスイベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>) より

2 日本における地球温暖化対策

日本では2020（令和2）年10月に、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという考えの下、成長戦略の柱として経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力するとともに、温室効果ガス排出を全体としてゼロにする「2050（令和32）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。

また、2021（令和3）年6月に公布され、2022（令和4）年4月から施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）」では、2050（令和32）年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、地域脱炭素化促進事業に関する規定などが新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取り組みやイノベーションを促すよう図られています。

さらに、2021（令和3）年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国各地で実施する、といったこと等が位置づけられています。

2021（令和3）年10月には、「地球温暖化対策計画」の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された計画では、2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として2030（令和12）年度において、温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030（令和12）年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋が描かれました。

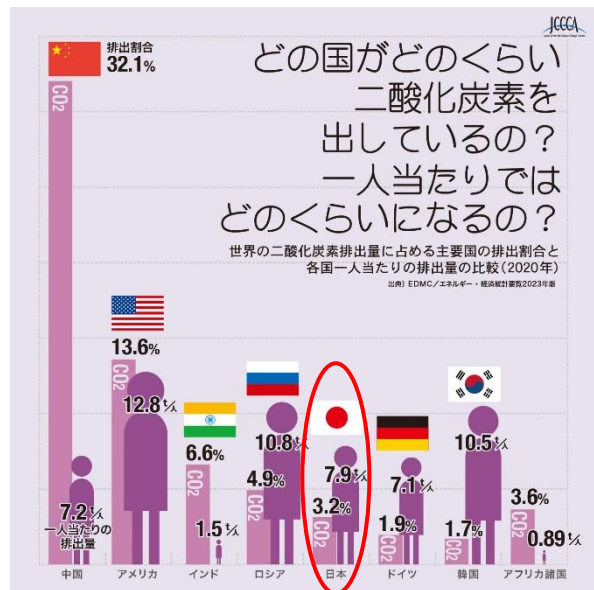
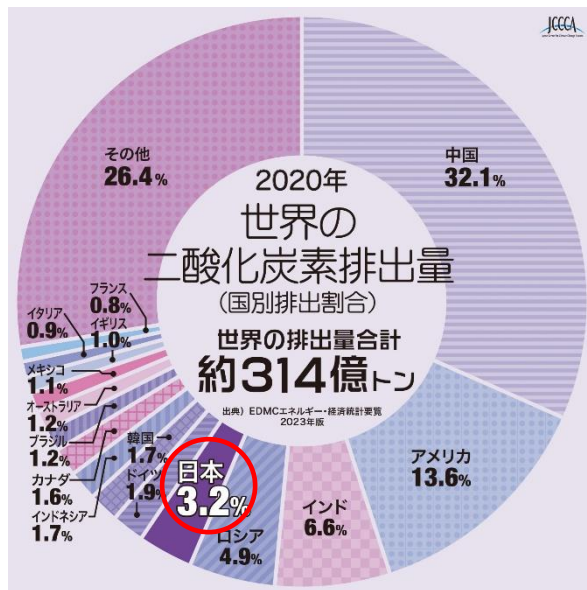
政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も同月に行われています。

温室効果ガス排出削減目標を2030（令和12）年度までに50%削減（2013年度比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先し

て実行する方針が示されました。

「2050（令和 32）年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す自治体、いわゆる「ゼロカーボンシティ」は、2019（令和元）年 9 月時点では、わずか 4 自治体でしたが、2023（令和 5）年 3 月末時点においては 934 自治体と加速的に増加しており、県内では兵庫県を含む 23 自治体が表明しています。なお、表明自治体の人口を、都道府県と市町村の重複を除外して合計すると、1 億 2,577 万人となっています。

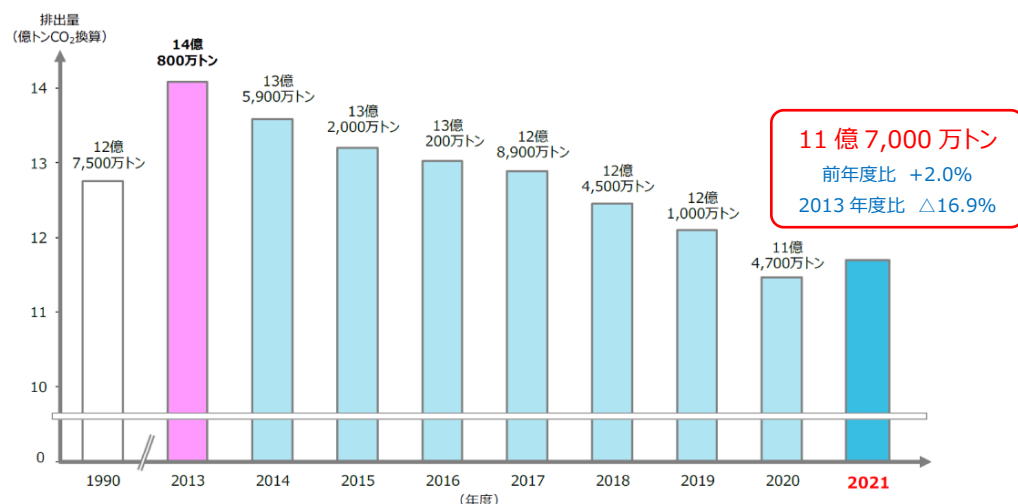
＜世界における日本の温室効果ガスの排出量は？＞



2020 年の世界の二酸化炭素（CO₂）排出量は約 314 億トンで、中国、アメリカ、インドの排出量の多い上位 3 か国で 5 割以上を占めています。日本は 5 位（3.2%）で人口一人当たり年間 7.9 トンを排出した計算となっています。

（図表出典）温室効果ガスイベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター（<https://www.jccca.org/>）より

＜日本の温室効果ガス排出量（2021 年度）と推移＞



➤2020 年度排出量（11 億 4,700 万トン）と比べ、2.0%（2,320 万トン）増加。

・前年比増加の要因：新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ経済の回復等によるエネルギー消費量の増加等。

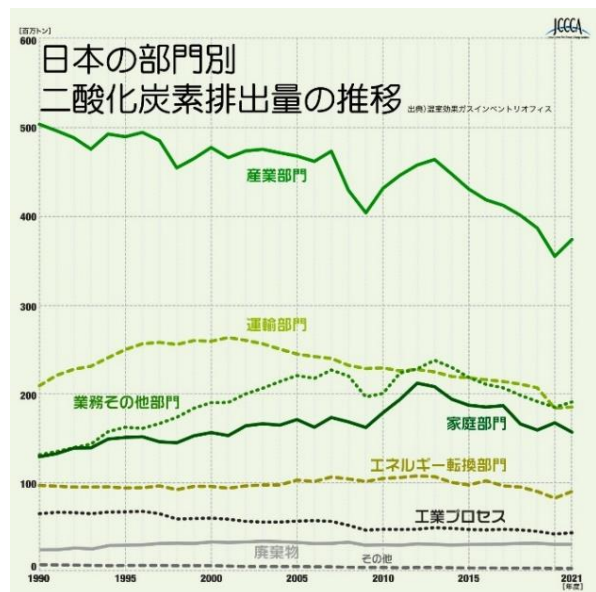
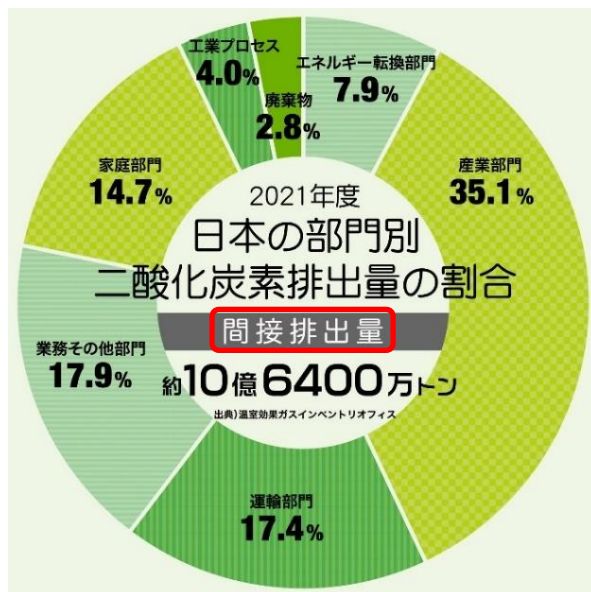
➤2013 年度排出量（14 億 800 万トン）と比べ、16.9%（2 億 3,770 万トン）減少。

・2013 年度比減少の要因：省エネの進展等による消費量の減少、電力の低炭素化（再エネ拡大及び原発再稼働）に伴う電力由来 CO2 排出量減少等。

・冷媒におけるオゾン層破壊物質（フロン）からの代替に伴うハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は年々増加。

出典：環境省「我が国の温室効果ガス排出量（2021 年度確報値）」

＜日本の部門別、二酸化炭素の排出量割合＞



図表出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>) より

部門別排出量は、多い順に産業部門（工場等 35.1%）、業務その他部門（商業・サービス・事業所等 17.9%）、運輸部門（自動車・旅客輸送・貨物輸送等 17.4%）、家庭部門（14.7%）、エネルギー転換部門（発電所・製油所等 7.9%）で全体の 9 割を占めています。

※間接排出量とは：発電及び熱発生に伴うエネルギー起源 CO2 排出量を、電力及び熱の消費量に応じて、エネルギー転換側から消費側の各部門に配分した値（電気・熱配分後）を示したもの。

3 計画改定の趣旨

香美町は、北は日本海に面し、内陸部は標高 1,000m級の中国山地に囲まれ、町を南北に縦断する矢田川水系に沿って田畑や居住地を形成し、遥か昔からその多様な自然の恵みが農林水産業、観光業を始めとする産業、文化の発展に深く関わってきました。

そのため、異常気象など自然環境の大きな変化をもたらす地球温暖化は、本町の産業や文化の根幹に、将来多大な影響を及ぼす恐れがあり、その対策の重要性を認識し、積極的に実施していくことが重要となります。

この豊かな自然環境を守り育ていくために、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）」に基づき、2014 年（平成 26 年）3 月に「第 1 次香美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本町の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出量削減を目指してきました。

こうした中、2021（令和 3）年 10 月に国の「地球温暖化対策計画」が改定され、「2030（令和 12）年度の温室効果ガスを 2013（平成 25）年度比で、46%削減を目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続ける」こと、また「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）」をゴールとする目標が示され、兵庫県においても 2022（令和 4）年 3 月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」が同じゴールに向けた改定がなされました。

これらを踏まえ、「第 2 次香美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「本計画」という。）の策定を行うこととしました。

地球温暖化対策計画の改定について

出典：地球温暖化対策計画（概要版）より

■地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050 年カーボンニュートラル」宣言、2030 年度 46%削減目標

■地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

再エネ・省エネ

- ・自治体が促進区域を設定し、地域に裨益（ひえき）する再エネ拡大（太陽光等）
- ・住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

産業・運輸など

- ・2050 年に向けたイノベーション支援→水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- ・データセンターの 30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- ・2030 年度までに 100 以上の「脱炭素選考地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- ・優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減

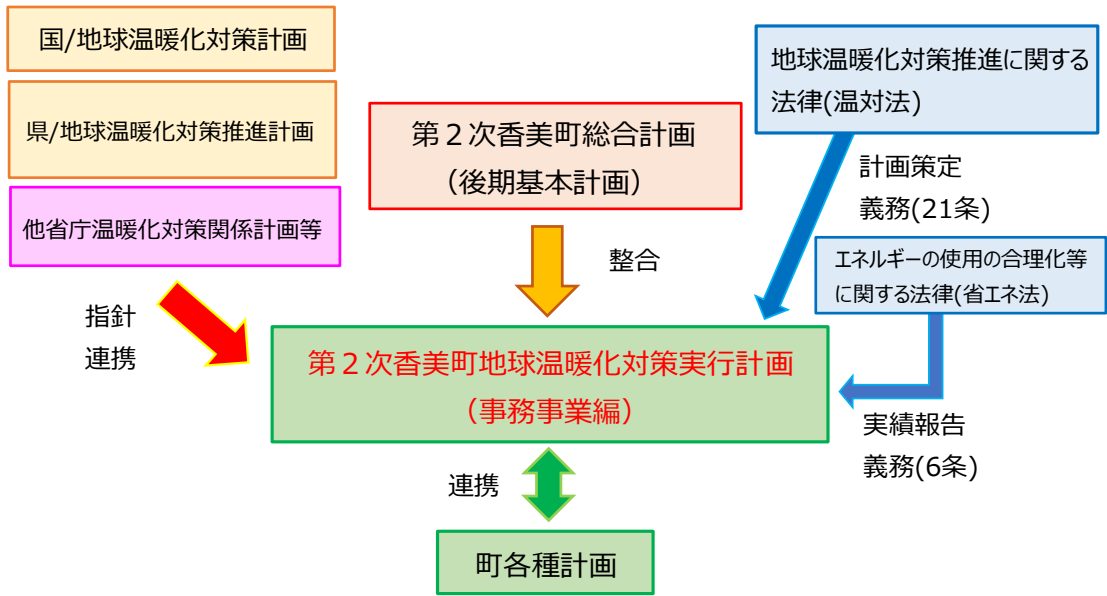
第 2 章 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

本計画は、本町が実施する事務事業に関する温室効果ガス排出量の削減及び吸収作用の保全及び強化のための措置として、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。

また、国の「地球温暖化対策計画」及び第 2 次香美町総合計画（後期基本計画）等に基づいて策定します。

<関係法令及び関連計画との位置付けイメージ>



2 基本的事項

(1) 計画期間

2023（令和 5）年度を策定年度とし、以降、2030（令和 12）年度末までを計画期間とします。計画策定後は、毎年、エネルギー使用量、公用車の走行距離などから温室効果ガス排出量を算定するなど対策・施策の進捗を把握し、状況により計画の見直しを検討します。

年 度						
平成 25	...	令和 4	令和 5	令和 6		令和 12
2013		2022	2023	2024		2030
基準年度		現状年度	策定年度	計画開始	対策等の進捗把握	目標年度
← 第2次計画期間 →						
必要に応じて見直し						

※現状年度とは、排出量を推計可能な直近の年度を指す。

(2) 計画の対象範囲・施設

本計画の対象範囲は、本庁、村岡地域局、小代地域局等、教育委員会、上下水道課、香住病院等の町が実施する全ての事務・事業とします。

また、対象とする施設等は町が所有し、エネルギー使用量を特定できるものを基本とし、公用車や施設内外の照明等のほか、委託や指定管理者で管理している施設等も該当する場合は含めることとします。

ただし、エネルギー使用量の特定が困難な施設や町営住宅等の個人の生活に係る施設は対象外とします。

なお、これらの対象は、今後見込まれる施設管理計画等の進行管理や組織の改編等も踏まえ、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

対象施設の詳細は参考資料 P30 から 37 に掲載のとおりです。

(3) 計画の対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち、事務事業編で算定対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条第 1 項に基づく 6 種類のガスとなっています。

その内、本計画が対象とする温室効果ガスは、本町の事務事業により排出される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の 3 種類とします。

地球温暖化対策推進法で規定されているその他の温室効果ガスは、排出実態の把握が困難なため対象外とします。

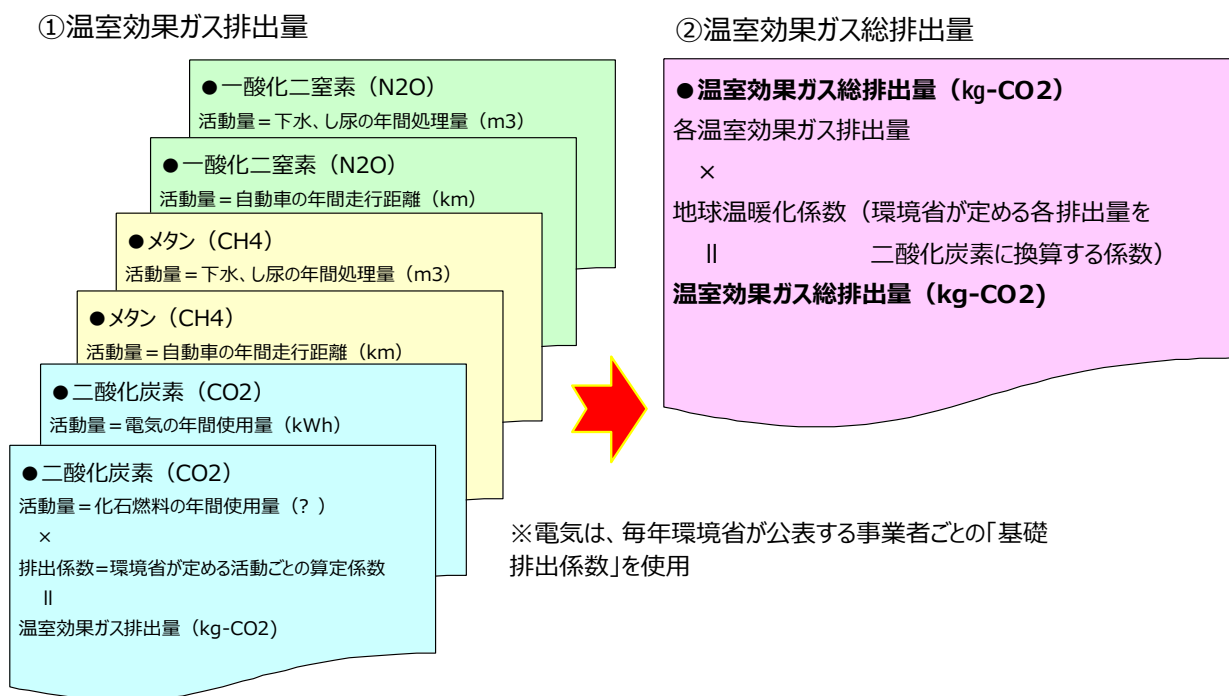
対象とする温室効果ガス一覧

対象とする温室効果ガス		想定される排出要因、単位
ガスの名称	地球温暖化係数	
二酸化炭素 CO ₂	1	化石燃料（ガソリン、軽油、灯油、重油、LPG等）の使用量(L,kg) 電気の使用量(kWh)
メタン CH ₄	25	自動車の走行(km)
一酸化二窒素 N ₂ O	298	下水、し尿処理(m ³)

〔温室効果ガス排出量の基本的な算定の考え方〕

温室効果ガスの排出＝「人の活動に伴って発生する温室効果ガスを大気中に排出し、放出し若しくは漏出され、又は他人から供給された電気若しくは熱（燃料又は電気を熱源とするものに限る。）を使用すること」（地球温暖化対策推進法第 2 条第 4 項）

【温室効果ガス総排出量の算定イメージ】



第 3 章 温室効果ガスの排出量等

1 基準年度の温室効果ガスの排出状況

本計画の基準年度である 2013（平成 25）年度における事務事業に伴う温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）は、5,163.3 t -CO₂/年です。

なお、第 1 次計画では対象とする温室効果ガスを二酸化炭素（CO₂）のみとしていました。

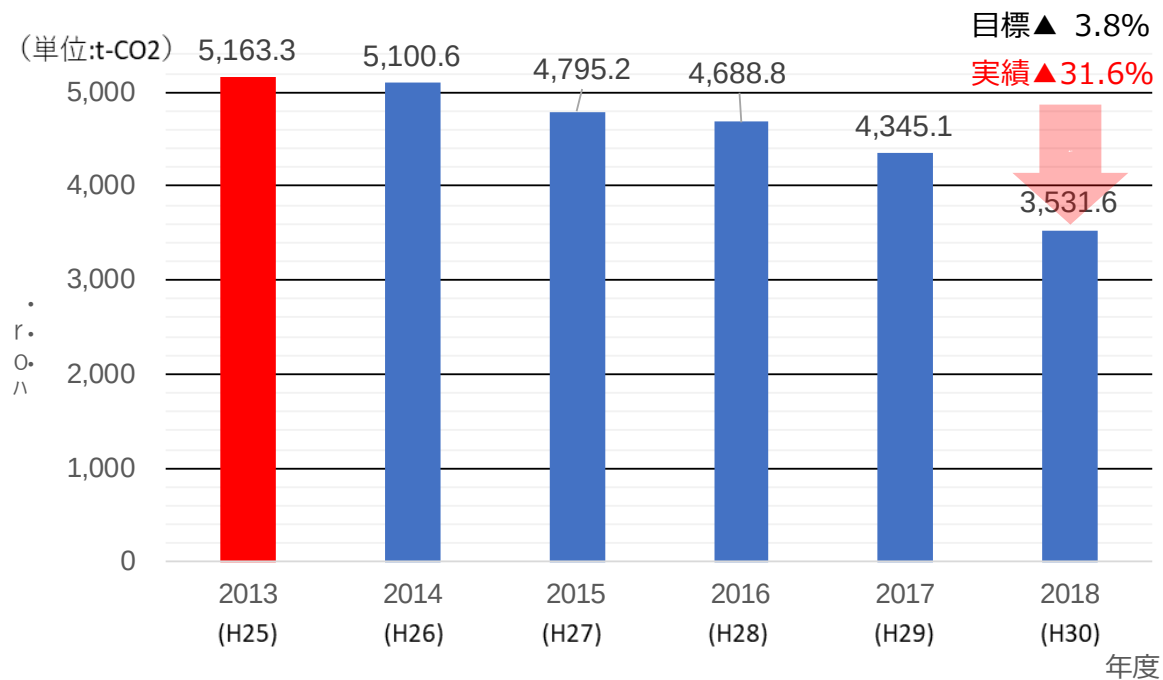
2 第 1 次計画の目標達成状況

第 1 次計画において、2018（平成 30）年度を目標年度とし、温室効果ガスの総排出量を基準年度比▲3.8%を目標に取り組んできました。

基準年度以降、2018（平成 30）年度までの温室効果ガス総排出量を P19 図 1 に示します。

結果は、基準年度比▲31.6%の排出量で目標を達成しています。

図 1 第 1 次計画における温室効果ガス排出量実績の推移



3 温室効果ガス排出量の排出要因別等の比較

基準年度と目標年度における温室効果ガスの排出要因別排出量を図 2 に示します。

基準年度に対し、2018（平成 30）年度の施設運営に伴うエネルギー使用（電気及び燃料）にかかる温室効果ガス（CO₂）排出量の減少が総排出量削減の大きな要因であることが分かります。

図 2 温室効果ガス排出要因別排出量

排 出 要 因			温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		増減率 (%)
			2013(H25) 基準年度	2018(H30) 目標年度	
エネルギー起源 CO ₂	施設運営に伴う	電気	4,153.1	2,718.2	△ 34.6
	エネルギー使用	燃料	799.0	579.8	△ 27.4
	公用車利用に伴う燃料 使用（ガソリン等）		211.2	233.6	10.6
合 計			5,163.3	3,531.6	△ 31.6

図3 エネルギー別使用量と温室効果ガス排出量

区分	使用量 単位	使用量		温室効果ガス排出量 (t-CO2)		2018/2013比較 (%)	
		2013 (H25) 基準年度	2018 (H30) 目標年度	2013 (H25) 基準年度	2018 (H30) 目標年度	使用量	温室効果 ガス 排出量
電 気	kWh	7,956,089.0	7,722,031.0	4,153.1	2,718.2	△ 2.9	△ 34.6
ガソリン	ℓ	63,330.0	72,321.6	146.9	167.9	14.2	14.3
灯 油	ℓ	105,534.5	64,944.8	262.8	161.7	△ 38.5	△ 38.5
軽 油	ℓ	24,918.0	25,411.0	64.3	65.7	2.0	2.2
A重油	ℓ	177,014.0	144,015.7	479.7	390.2	△ 18.6	△ 18.7
液化石油ガス (LPG)	kg	18,836.0	9,322.2	56.5	27.9	△ 50.5	△ 50.6
合計				5,163.3	3,531.6		△ 31.6

また、エネルギー別の使用量と温室効果ガスの排出量の比較が図3となります。

電気は使用量で△2.9%ですが、温室効果ガス排出量の換算で△34.6%と大きく減少しています。

これは温室効果ガス排出量の算定に係る排出源ごとの係数が、化石燃料由来のものは基準年度から変動がなかった一方で、電気は2011年の東北大震災以降、各大手電力会社が化石燃料依存の発電（火力発電）だったものが、再生可能エネルギーの導入や原子力発電の再稼働により、その依存度低下に伴い、排出係数が下がり続けていることに大きく影響を受けています。

電気事業者別排出係数（抜粋）

※環境省 令和5年1月20日告示

2013(平成25)年度比
△0.17 (△32.6%)

電気事業者名	2005 H17	～ ～	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
関西電力(株)	0.358		0.450	0.514	0.522	0.531	0.509	0.509	0.435	0.352

以上のことから、電気事業者から購入を続ける場合、温室効果ガス排出量はその購入先の排出係数に大きく影響を受けることになります。国の施策により、今後も化石燃料依存の発電の比率は下がっていくものと考えられますが、消費側の積極的な対策も並行して進めることが、温室効果ガス排出量抑制に寄与することとなります。

4 施設区分別の温室効果ガス排出量

基準年度と 2018（平成 30）年度における施設区分別の温室効果ガスの排出割合を図 4 で比較しています。

いずれの年度も、施設数が多く使用電力の大きい上下水道施設が最も多く、次いで学校施設、医療施設となっていますが、ほとんどの施設において温室効果ガス排出量は減少しています。

観光施設で増加している要因は、ジオパークと海の文化館で平成 25 年度はリニューアル工事のため、稼働日が例年より減少したことが電気使用量に影響したものです。

公用車については、ガソリンの使用量増加がそのまま排出量の増加につながったものです。

図 4 施設区分別温室効果ガス排出量

施設区分	2013年度 (平成25年度)		2018年度 (平成30年度)		2018/2013 増減 割合 (%)
	排出量 (t-CO2)	割合 (%)	排出量 (t-CO2)	割合 (%)	
庁舎等	280.5	5.4%	166.7	4.7%	△ 40.6
小・中学校、幼稚園	1,006.3	19.5%	771.2	21.9%	△ 23.4
病院・診療所	868.9	16.9%	597.5	16.9%	△ 31.2
上下水道施設	2,022.5	39.2%	1,322.4	37.5%	△ 34.6
保育園、認定こども園等	47.8	0.9%	21.0	0.6%	△ 56.1
児童・福祉施設	252.2	4.9%	163.1	4.6%	△ 35.3
集会施設	303.9	5.9%	127.4	3.6%	△ 58.1
観光施設	37.0	0.7%	48.0	1.4%	29.7
体育施設	62.4	1.2%	36.7	1.0%	△ 41.2
文化施設	63.4	1.2%	39.8	1.1%	△ 37.2
その他施設	7.2	0.1%	4.4	0.1%	△ 38.9
公用車	211.2	4.1%	233.4	6.6%	10.5
合計	5,163.3	100.0%	3,531.6	100.0%	△ 31.6

第 4 章 温室効果ガスの排出量の削減目標

1 目標設定の考え方

2021（令和 3）年 10 月に改定された国の「地球温暖化対策計画」において、2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量削減に向けた中期目標として、2013（平成 25）年度比で従来の削減目標 26%が 46%の水準に改定がなされ、「さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」旨が公表されました。

これらを踏まえ、本計画の策定にあたっては、目標年度 2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量削減目標について、国が新たに設定した温室効果ガス削減量の目標に資する削減目標とします。

「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	業務その他	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	家庭	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	運輸	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	エネルギー転換	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等 4 ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）環境省

2 温室効果ガスの削減目標

本町の事務事業により排出される温室効果ガス総排出量は、P 4 の「日本の温室効果ガスの種類別排出量」で示した国全体の状況と同様、エネルギー起源の二酸化炭素の排出量が全体のほとんどを占めています。

これらも踏まえ、第 2 次計画の温室効果ガス排出量の削減目標は、エネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減に重点をおくことが重要となります。

したがって、削減目標は、国の地球温暖化対策計画による部門ごとの「業務その他

部門」の削減目標に準ずるものとする場合、温室効果ガス排出量を全体として基準年度（2013（平成25）年度）比マイナス46%、エネルギー起源の二酸化炭素排出量については、同マイナス51%で定めることとなりますが、基準年度と現状では本町の施設や公用車の管理台数などに差が生じていることから、直近の2022（令和4）年度の排出状況も把握したうえで、目標を設定することとします。

図5 温室効果ガス削減目標検討結果

区分	基準年度 2013（平成25）年度		直近年度 2022（令和4）年度		直近の状況 増減率 %	削減目標 2030（令和12）年度	
	排出量 t-CO2	構成比率	排出量 t-CO2	構成比率		基準年度 からの削減	排出量 t-CO2
エネルギー起源 二酸化炭素 CO2	5,163.3	83.1%	3,556.2	79.30%	△ 31.1	51%	2,530.0
施設運営に伴う エネルギー使用	電 気 燃 料						
	4,153.1	66.8%	2,157.4	48.11%	△ 48.1	51%	2,035.0
	799.0	12.9%	1,053.3	23.49%	31.8	51%	391.50
公用車の利用に伴う 燃料使用(ガソリン等)	211.2	3.4%	345.5	7.70%	63.6	51%	103.5
メタン CH4	801.4	12.9%	707.9	15.79%	△ 11.7	14%	689.2
一酸化二窒素 N2O	248.7	4.0%	220.4	4.91%	△ 11.4	14%	213.9
合 計	6,213.4		4,484.5		△ 27.8	44.7%	3,433.1

直近の状況として、2022（令和4）年度の排出量を調査した結果、図5「温室効果ガス削減目標検討結果」の直近年度欄のとおり、基準年度比△27.8%という結果でした。

管理施設の増加やごみ処理施設の広域化によるごみ収集車の走行距離増加などにより、施設及び公用車に係る燃料使用量増加に関連した増加があったものの、温室効果ガス排出量全体では基準年度比で減少した状況でした。その結果を踏まえ、削減目標の設定については、前述した国の削減目標を参考に、エネルギー起源の二酸化炭素は51%、メタン及び一酸化二窒素については14%を基準年度の実績に乗じた数値を削減目標に設定することとしました。

その結果、図5の右欄、削減目標2030（令和12）年度のとおり、「全体で温室効果ガス排出量を44.7%削減」を本計画における目標と定めます。

第5章 目標達成に向けた取り組み

1 取り組みの基本方針

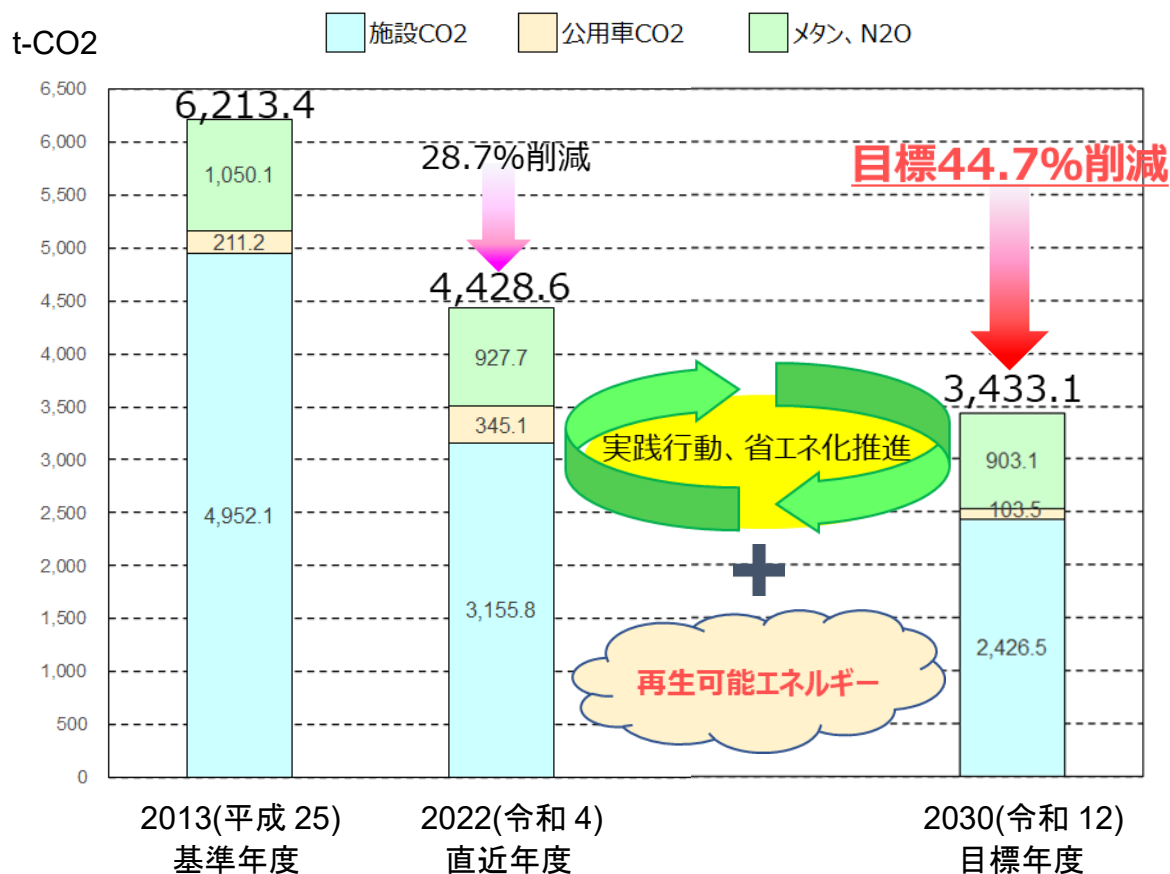
本計画の目標達成に向け、これまでの取り組みを継続して実施するとともに、これまで取り組みが不十分だった対策についても、全庁で横断的に取り組みます。

そして、「第3章 温室効果ガス排出量等」でも示したように、本町の事務事業に係る温室効果ガスの排出量が最も多いのは、電力使用量に起因するもので、その削減が目標達成には不可欠となります。

全体として、電気の使用を中心とした省エネへの取り組みを徹底し、LED化など省エネルギー設備への更新の積極的な推進や再生可能エネルギー設備導入の可能性などを検討していきます。

また、業務における職員の移動に公共交通機関の利用が困難な本町では、公用車の管理台数が今後も横這いで推移することが考えられ、ハイブリッド車や電気自動車など、燃料消費の少ない次世代自動車への更新を積極的に推進します。

温室効果ガス削減ロードマップ



2 具体的な取り組み内容

I 職員による実践行動

(1) 省エネルギー行動の推進

取り組み分野		取り組み内容
① 電気の使用	照明	始業前、昼休み、時間外勤務及び休日出勤等の照明を必要最小限とする。
		閉庁・閉館時以降の通路等、共用部の不要時の消灯を徹底する。
		トイレ、廊下、階段などで自然光のある場所では、可能な限り消灯、間引き消灯に努める。
	冷暖房	快適性を損なわない範囲で、室温を夏季28℃、冬季20℃を目途にエアコンを運転する。
		気候に合わせた服装（クールビズ、ウォームビズ）を年間を通じて推進する。
	OA機器	OA機器の省エネを図るため節電設定を徹底する。（パソコン画面の照度、スリープモードなど）
		各自退庁時にノートパソコンは電源プラグを抜き、デスクトップパソコンはディスプレイの電源を切る。
		プリンタ、コピー機など共用機器は、最終退庁者が必ずチェックし電源を切る。
	全般	荷物搬送等、特段の事情がある場合を除いて、エレベーターの使用はひかえ、階段の利用を徹底する。
電気製品の不必要な使用は行わない（電気ポットの水の入れすぎ、扇風機など必要のない時の電気製品の使用など）。		
毎週水曜日と金曜日は定時退庁日（ノー残業デー）とし、空調、照明等の使用を抑制する。		
② 公用車の使用	「エコドライブ10のすすめ」の周知・実践を図る（参考資料P37参照）。	
	近距離の移動は自転車又は徒歩で出掛け、自動車の使用を控える。	
	日常的な車両点検や運転日報、公用車台帳の記録を徹底する。	
	出張時など走行ルートが常に最短となるよう留意するとともに、相乗りに努める。また、可能な限りJR等、公共交通機関の利用に努める。	
	WEB会議システムを会議等に積極的に活用し、自動車の利用抑制を図る。	
③ 燃料の使用	室内温度管理を徹底し、冷暖房によるA重油、灯油などの消費を抑制する。	
	残業時等に石油ストーブ等を使用する場合は、適正な燃焼温度管理を徹底する。	
④ 水の使用	給湯室やトイレの水量を利用に支障のない範囲で調整し、使用水量を抑制する。	
	雨水の一時的貯留により、洗車や散水等への利用を検討する。	
⑤ 紙類の使用	両面コピー、両面印刷の徹底とともに、書類の電子化や簡素化、規格の統一化を進め、紙の使用の最小化を図る。	
	ミスコピー防止のため、コピー機使用後のリセットを徹底する。	
	不要となった用紙類（ミスコピー、使用済文書、使用済み封筒等）の再使用・再利用を徹底する。	
	会議資料等のペーパーレス化、簡素化（縮小、両面コピー等）を推進する。	
	ファクシミリ用紙の使用を減らすため、電子メールやグループウェアの活用を図る。	
⑥ リサイクル	用紙、新聞紙、ダンボール、雑誌などの紙類の分別を徹底し、資源化を推進する。	
	文具、洗剤等は詰め替え可能な製品の購入・使用を推進する。	
	ファイル、バインダーなどの事務用品のリユースを徹底する。	
	備品等は大切に管理し、修繕、部品交換等により長期使用を図る。	
	ごみ減量化を職員全員に意識啓発し、職場及び事業におけるごみ発生を抑制する。	

(2) エネルギー管理の取り組み推進

取り組み分野		取り組み内容
① 電気使用量	冷暖房	外気温や湿度、建物の状況等を考慮し、適切な室温となるよう空調設備を集中管理する。 (室温の目安、夏季28℃、冬季20℃)
		空調運転時は、扇風機やファンヒーターの併用などで節電を図る。
		空調設備等を新設・更新する際は、高効率な機器の導入を図る。
		エアコンのフィルターを定期的な清掃を実施する。
		電算室の冷房を機器に支障がない範囲で、可能な限り設定温度を調整し節電を図る。
		タープなどで室内の直射日光を避け、冷房効率をあげる。
② 公用車管理	OA機器	OA機器の導入は、省エネルギータイプの機種を選択する。
	全般	エネルギーマネジメントシステム等の導入により使用量の見える化を図る。
		設備、機器等の定期的な保守点検、適切な改修などによる効率維持、向上を図る。
③ 水使用量		新車更新時に次世代自動車（HV、EV）等より低燃費な車両を積極的な導入を図る（特種・特殊車両は除く）。
		公用車台帳、運転日報の記録により、走行距離や燃料使用量等を共有する。
		使用実態を精査し、公用車台数や運行計画の見直しを図る。
④ 消耗品管理		節水トイレ、感知式洗浄弁、自動水栓など節水に有効な機器の導入を図る。
		グリーン購入を推進し、環境負荷が少ないエコマーク、グリーンマーク等の商品を優先的に購入する。
		コピー用紙、封筒等は再生紙を購入し、印刷物は古紙配合率の高い再生紙を指定する。
		法令集等の出版物は、可能なものから電子情報化を推進する。
		備品・物品などの管理を徹底し、無駄な購入を行わない。
		再生利用・交換可能な製品を優先的に選択し、使い捨て製品の購入を避ける。
		町備品（車両含む）の再利用を推進する（組織内再利用、官公庁オークションの活用）。
		事務機器の不具合や電気機器などの故障時には修繕に努め、長期使用を図る。

II 施設、設備の対策

省エネ化、再生エネの導入

取り組み分野		取り組み内容
① 省エネ、再生エネの推進		新築建築物について、日射条件や施設の用途を考慮しつつ、太陽光発電設備設置の検討を積極的に行う。
		通風や採光等、自然エネルギーの活用を図る。
		既存施設を含めた屋内・屋外照明、施設照明のLED化を推進する。
		太陽光発電に合わせた熱等を利用した融雪設備の設置を検討する。
		設備、機器は更新時により効率的なものに更新し、省エネルギー化を図る。
② 環境配慮設計		用途に応じた必要最小限の大きさで、環境負荷の小さいものを計画・導入する。
		植木や花壇の整備など可能な限り緑地の確保を図る。
③ 高効率機器の導入		冷暖房設備はヒートポンプ技術を活用した空調システムや、蓄熱式空調システム等高効率機器の採用に努める。
		給食センター等の厨房施設の調理機は、熱効率の良い高効率機器の導入を検討する。
④ 高断熱化		建築物を新築又は大規模改修する場合は、低コスト化のための技術開発等の動向を踏まえつつ、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）化を目指す。

Ⅲ 住民・事業者とともに実践する取り組み

(1) 住民がともに実践する取り組み

取り組み分野	取り組み内容
① 省エネルギー行動	家庭内で日常的な節電・節エネルギー行動を実施する。
	エコドライブ10の実施（参考資料P37参照）。
	クリーンな移動手段（公共交通機関の利用促進）を選択する。
	ごみ減量化・資源化を推進し、ごみ処理に係るエネルギーを節約する。
	家庭での生ごみの減量化（生ごみ処理機、コンポストの利用等）に取り組む。
	宅配の荷物を1回で受け取る。
② 暮らしの省エネ化	家電更新時に省エネ家電へ買い換える。
	省エネ基準を満たした住宅の購入や既存住宅の改築時の省エネルギー化。

(2) 事業者がともに実践する取り組み

取り組み分野	取り組み内容
① 省エネルギー行動	事業所内における日常的な節電・節エネルギー行動の実施。
② 建物・設備の省エネ化	高効率設備、機器を積極的に導入する。
	次世代自動車を導入する。
	太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入に取り組む。

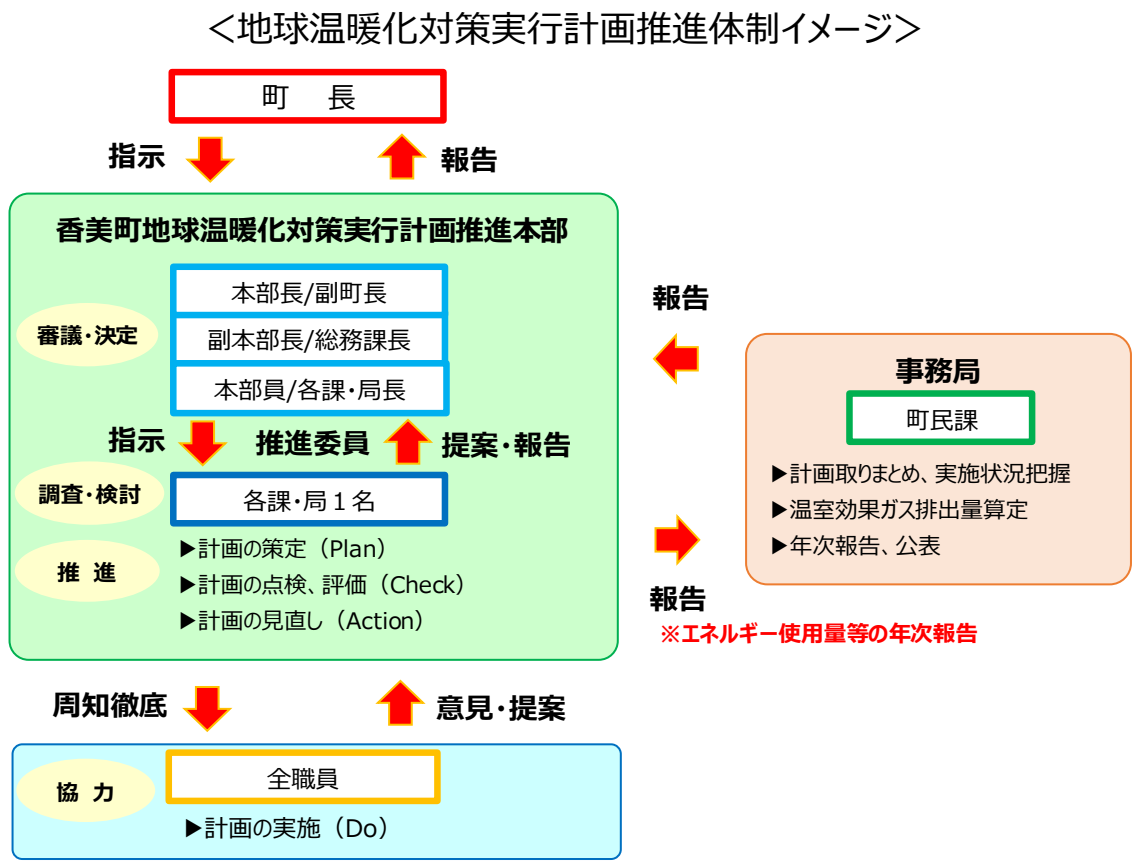
(3) 町がともに実践する取り組み

取り組み分野	取り組み内容
① 地場産業を活かす	地産地消を促進し、輸送エネルギーの抑制を図る。
	農林水産業における再生エネルギー及びバイオマスの活用を図る。
② 自然環境を活かす	森林の適正管理により温室効果ガス吸収源を確保し、Jクレジットでの活用を図る。
③ 循環型社会の形成	古紙類の集団回収団体支援により可燃ごみ減量化・資源化を推進する。
	廃プラ製品の資源化による可燃ごみ減量化・温室効果ガス排出抑制を図る。
	未利用町有地等を活用した大規模再生可能エネルギー発電の導入を図る。
④ 人づくり・意識啓発	環境ボランティア活動、緑化・花づくり運動の推進による、環境配慮意識の醸成。
	環境学習、出前講座、チラシなどにより意識啓発を行う。
	各種計画策定時に温暖化対策の視点を取り入れる。
⑤ 再生可能エネルギーの推進	木質系、農業・畜産・水産系の廃材や家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電の導入事業者の支援。

第 6 章 推進及び進捗管理体制

1 推進体制

計画を推進するために、副町長を本部長とする「香美町地球温暖化対策推進本部」を設けます。また、各課・局に「推進委員」を 1 名配置し取り組みを推進します。



(1) 地球温暖化対策実行計画推進本部

本部長を副町長、副本部長を総務課長、本部員を各課・局長で構成するものとし、地球温暖化対策推進本部会議では、推進委員会からの提案等に基づき計画を策定、見直しを行うとともに、報告に基づき点検・評価を行います。

(2) 推進委員

推進委員は各課・局から選任された職員で構成し、推進委員会において計画策定のための具体的な施策の検討を行い推進本部へ提案します。

また、計画策定後は、各課・局所管の施設等のエネルギー使用量の把握や施策の進捗管理、数値の報告を事務局に行うとともに、職場の中心として計画に掲げた行動の取り組みを推進します。

(3) 全職員

全職員は、推進本部の指示のもと、計画に掲げた行動を推進委員とともに積極的に実施します。

(4) 事務局

推進本部及び推進委員会の事務局は町民課が所管します。計画の取りまとめ、計画の進捗状況の把握等を行います。

2 点検・評価・見直し体制

本計画は、Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、本計画の見直しに向けたPDCAを推進します。

(1) 温室効果ガス排出量の把握

各課・局の推進委員は月毎に燃料、電気等の使用量や対象施設の状況を把握し、定期的に事務局へ報告します。事務局はその報告に基づき、温室効果ガス排出量を算出するとともに、取りまとめたうえで推進本部に報告する。

(2) 計画の取り組み状況の把握

本計画に掲げた対策など、取り組み方針に対する行動の実施状況はアンケート等により把握し、その評価を行い、次年度の見直し等に反映します。

(3) 職員への啓発

目標を達成のためには職員の一人ひとりの意識が重要となります。そのため、職員に対する環境情報の提供によって、職員の意識の高揚を図り、計画の円滑な推進を目指します。

(4) 公表

推進本部は町長の承認を得て、温室効果ガス排出量、目標の達成状況など計画の実施状況をホームページ等で公表していきます。

《参考資料》

香美町 事務・事業対象施設一覧（公用車除く）

No.	施設名称	担当部局・課室	整備年度	施設分類
1	香美町役場本庁舎	総務課	2006	庁舎
2	香美町村岡地域局	村岡地域局	1988	庁舎
3	香美町小代地域局	小代地域局	2021	庁舎
4	香住特設分団消防格納庫	防災安全課	2006	消防施設
5	香住第1分団消防格納庫	防災安全課	1973	消防施設
6	香住第2分団消防格納庫（若松）	防災安全課	1982	消防施設
7	香住第2分団消防格納庫（香住）	防災安全課	2000	消防施設
8	香住第4分団消防格納庫	防災安全課	1983	消防施設
9	香住第5分団消防格納庫	防災安全課	1983	消防施設
10	余部分団消防格納庫（浜）	防災安全課	1985	消防施設
11	余部分団消防格納庫（西）	防災安全課	2008	消防施設
12	柴山分団消防格納庫	防災安全課	2006	消防施設
13	佐津分団消防格納庫（訓谷）	防災安全課	1972	消防施設
14	佐津分団消防格納庫（無南垣）	防災安全課	2022	消防施設
15	佐津分団消防格納庫（浜安木）	防災安全課	2014	消防施設
16	奥佐津分団消防格納庫（下岡）	防災安全課	2001	消防施設
17	奥佐津分団消防格納庫（上岡）	防災安全課	2017	消防施設
18	長井第2分団消防格納庫	防災安全課	1971	消防施設
19	村岡特設第3分団消防格納庫	村岡地域局	1996	消防施設
20	村岡第2分団消防格納庫（神坂）	村岡地域局	1975	消防施設
21	村岡第2分団消防格納庫（萩山）	村岡地域局	2016	消防施設
22	村岡第3分団消防格納庫（市原）	村岡地域局	1974	消防施設
23	村岡第4分団消防格納庫（八井谷）	村岡地域局	2001	消防施設
24	村岡第4分団消防格納庫（口大谷）	村岡地域局	2001	消防施設
25	村岡第5分団消防格納庫（和池）	村岡地域局	1998	消防施設
26	村岡第5分団消防格納庫（黒田）	村岡地域局	2016	消防施設
27	村岡第6分団消防格納庫（宿）	村岡地域局	2015	消防施設
28	村岡第6分団消防格納庫（日影）	村岡地域局	1974	消防施設
29	村岡第8分団消防格納庫（長板）	村岡地域局	1974	消防施設
30	村岡第8分団消防格納庫（祖岡）	村岡地域局	1998	消防施設
31	村岡第9分団消防格納庫（長瀬）	村岡地域局	1979	消防施設
32	村岡第9分団消防格納庫（山田）	村岡地域局	1975	消防施設
33	消防団小代支団特設第1分団消防拠点施設	小代地域局	1999	消防施設
34	小代特設第2分団消防格納庫	小代地域局	1986	消防施設
35	小代第1分団消防格納庫	小代地域局	2004	消防施設
36	小代第2分団消防格納庫	小代地域局	2004	消防施設
37	小代第3分団消防格納庫	小代地域局	1983	消防施設
38	小代第4分団消防格納庫	小代地域局	1974	消防施設
39	小代第5分団消防格納庫	小代地域局	1982	消防施設
40	小代第6分団消防格納庫	小代地域局	1995	消防施設
41	村岡防災資機材地域備蓄施設	村岡地域局	1990	その他行政施設
42	村岡雪寒基地	建設課	1993	その他行政施設
43	小代雪寒基地	建設課	1994	その他行政施設

No.	施設名称	担当部局・課室	整備年度	施設分類
44	香住区中央公民館	生涯学習課	1985	公民館
45	奥佐津地区公民館（奥佐津生活改善センター）	生涯学習課	1977	公民館
46	佐津地区公民館	生涯学習課	1978	公民館
47	柴山地区公民館	生涯学習課	1976	公民館
48	長井地区公民館（長井農林業経営管理センター）	生涯学習課	1978	公民館
49	余部地区公民館	生涯学習課	1983	公民館
50	兎塚地区公民館	生涯学習課	1984	公民館
51	射添地区公民館（射添会館）	生涯学習課	1984	公民館
52	横町会館	村岡地域局	1973	集会施設
53	香住文化会館	生涯学習課	1970	文化施設
54	香住天文館	生涯学習課	1990	資料館等
55	村岡民俗資料館「まほろば」	生涯学習課	1987	資料館等
56	小代古代体験の森	生涯学習課	1990	資料館等
57	香住 B & G 海洋センター	生涯学習課	1986	体育施設
58	佐津体育館	生涯学習課	1991	体育施設
59	福岡体育館	生涯学習課	1979	体育施設
60	射添体育館	生涯学習課	2001	体育施設
61	味取体育館	村岡地域局	1979	その他行政施設
62	山田体育館	生涯学習課	1983	体育施設
63	農業者健康管理施設「おじろドーム」	生涯学習課	1988	体育施設
64	射添グラウンド	生涯学習課	1983	体育施設
65	広井多目的山村広場	生涯学習課	1988	体育施設
66	小代健康公園	生涯学習課	2006	体育施設
67	香美町保健センター	健康課	1982	保健施設
68	香住高齢者生産活動センター	福祉課	1995	福祉施設
69	村岡老人福祉センター	福祉課	1990	福祉施設
70	村岡リハビリセンター	福祉課	2000	福祉施設
71	香住地域福祉センター	福祉課	1992	その他保健・福祉施設
72	佐津診療所	健康課	1982	病院・診療所
73	兎塚診療所	健康課	1979	病院・診療所
74	川会診療所	健康課	1981	病院・診療所
75	兎塚歯科診療所（兎塚歯科保健センター）	健康課	1985	病院・診療所
76	川会歯科診療所（川会歯科保健センター）	健康課	1985	病院・診療所
77	小代診療所	健康課	1980	病院・診療所
78	香住駅前広場	企画課	2019	産業観光施設
79	地域活性センター「小代物産館」	小代地域局	1989	産業観光施設
80	ジオパークと海の文化館	観光商工課	1993	文化観光施設
81	かすみ・矢田川温泉	観光商工課	2000	温泉施設
82	ストックポイント（香住区）	農林水産課	2019	農林水産業施設
83	ストックポイント（村岡区）	農林水産課	2019	農林水産業施設
84	木質バイオマスセンター	農林水産課	2014	農林水産業施設
85	香住地方卸売市場	農林水産課	1981	農林水産業施設
86	村岡地域案内センター	村岡地域局	2004	産業観光施設
87	香住小学校	教育総務課	2012	小・中学校・幼稚園
88	奥佐津小学校	教育総務課	1972	小・中学校・幼稚園
89	佐津小学校	教育総務課	1974	小・中学校・幼稚園

No.	施設名称	担当部局・課室	整備年度	施設分類
90	柴山小学校	教育総務課	1989	小・中学校・幼稚園
91	長井小学校	教育総務課	1975	小・中学校・幼稚園
92	余部小学校	教育総務課	1965	小・中学校・幼稚園
93	余部小学校御崎分校	教育総務課	1983	小・中学校・幼稚園
94	村岡小学校	教育総務課	1968	小・中学校・幼稚園
95	兎塚小学校	教育総務課	1971	小・中学校・幼稚園
96	射添小学校	教育総務課	1975	小・中学校・幼稚園
97	小代小学校	教育総務課	2003	小・中学校・幼稚園
98	香住第一中学校	教育総務課	1975	小・中学校・幼稚園
99	村岡中学校	教育総務課	1989	小・中学校・幼稚園
100	小代中学校	教育総務課	1996	小・中学校・幼稚園
101	香住学校給食センター	教育総務課	2000	小・中学校・幼稚園
102	村岡学校給食センター	教育総務課	1998	小・中学校・幼稚園
103	香住幼稚園	教育総務課	2013	小・中学校・幼稚園
104	奥佐津幼稚園	教育総務課	1974	小・中学校・幼稚園
105	佐津幼稚園	教育総務課	1974	小・中学校・幼稚園
106	柴山幼稚園	教育総務課	1979	小・中学校・幼稚園
107	長井幼稚園	教育総務課	1988	小・中学校・幼稚園
108	余部幼稚園	教育総務課	1969	小・中学校・幼稚園
109	村岡幼稚園	教育総務課	2014	小・中学校・幼稚園
110	うづか幼稚園	教育総務課	1972	小・中学校・幼稚園
111	射添幼稚園	教育総務課	1979	小・中学校・幼稚園
112	柴山保育所	こども教育課	1985	保育園・認定こども園等
113	福岡保育所	こども教育課	1980	保育園・認定こども園等
114	小代認定こども園	こども教育課	1987	保育園・認定こども園等
115	放課後児童クラブスマイルかすみ	こども教育課	2013	保育園・認定こども園等
116	放課後児童クラブスマイルおくさづ	こども教育課	1977	保育園・認定こども園等
117	放課後児童クラブスマイルさづ	こども教育課	1974	保育園・認定こども園等
118	放課後児童クラブスマイルしばやま	こども教育課	1976	保育園・認定こども園等
119	放課後児童クラブスマイルながい	こども教育課	1978	保育園・認定こども園等
120	放課後児童クラブスマイルあまるべ	こども教育課	1983	保育園・認定こども園等
121	放課後児童クラブふれあいむらおか	こども教育課	1968	保育園・認定こども園等
122	放課後児童クラブふれあいうづか	こども教育課	1972	保育園・認定こども園等
123	放課後児童クラブふれあいいそう	こども教育課	1975	保育園・認定こども園等
124	放課後児童クラブかがやきおじろ	こども教育課	2003	保育園・認定こども園等
125	香住子育て・子育て支援センター	こども教育課	1992	保育園・認定こども園等
126	高井子育て・子育て支援センター	こども教育課	1983	保育園・認定こども園等
127	小代子育て・子育て支援センター	こども教育課	1999	保育園・認定こども園等
128	茅野環境衛生施設	小代地域局	1983	ごみ処理施設
129	最終処分場	町民課	1992	ごみ処理施設
130	香住斎場	町民課	1978	斎場
131	柴山駅前トイレ	企画課	2014	公衆便所
132	福岡公衆トイレ	町民課	1976	公衆便所
133	猿尾滝自然公園公衆便所	村岡地域局	2006	公衆便所
134	小代神水便所	小代地域局	1993	公衆便所
135	御殿山公園	村岡地域局	1971	公園施設
136	八幡山公園	生涯学習課	1993	公園施設

No.	施設名称	担当部局・課室	整備年度	施設分類
137	旧日影体育館	村岡地域局	1964	普通財産施設
138	旧川会車庫兼事務所	村岡地域局	1983	普通財産施設
139	香美町水道事業（森水系）	上下水道課	1952	上下水道設備
140	香美町水道事業（佐津水系）	上下水道課	1968	上下水道設備
141	香美町水道事業（長井水系）	上下水道課	1965	上下水道設備
142	香美町水道事業（余部水系）	上下水道課	1960	上下水道設備
143	香美町水道事業（御崎水系）	上下水道課	1965	上下水道設備
144	香美町水道事業（訓谷水系）	上下水道課	1959	上下水道設備
145	香美町水道事業（畑水系）	上下水道課	1958	上下水道設備
146	香美町水道事業（安木水系）	上下水道課	1977	上下水道設備
147	香美町水道事業（相谷水系）	上下水道課	1995	上下水道設備
148	香美町水道事業（土生水系）	上下水道課	1969	上下水道設備
149	香美町水道事業（大梶水系）	上下水道課	1979	上下水道設備
150	香美町水道事業（三川水系）	上下水道課	1978	上下水道設備
151	香美町水道事業（本見塚水系）	上下水道課	1997	上下水道設備
152	香美町水道事業（村岡中区水系）	上下水道課	1981	上下水道設備
153	香美町水道事業（相岡水系）	上下水道課	1979	上下水道設備
154	香美町水道事業（丸味水系）	上下水道課	1980	上下水道設備
155	香美町水道事業（山田水系）	上下水道課	1981	上下水道設備
156	香美町水道事業（村岡高区水系）	上下水道課	1983	上下水道設備
157	香美町水道事業（作山水系）	上下水道課	1983	上下水道設備
158	香美町水道事業（上射添水系）	上下水道課	1992	上下水道設備
159	香美町水道事業（村岡低区水系）	上下水道課	1985	上下水道設備
160	香美町水道事業（用野水系）	上下水道課	1986	上下水道設備
161	香美町水道事業（境水系）	上下水道課	1987	上下水道設備
162	香美町水道事業（小代水系）	上下水道課	1990	上下水道設備
163	香住浄化センター	上下水道課	2003	上下水道設備
164	佐津浄化センター	上下水道課	1996	上下水道設備
165	柴山浄化センター	上下水道課	2000	上下水道設備
166	村岡浄化センター	上下水道課	1996	上下水道設備
167	兎塚浄化センター	上下水道課	2001	上下水道設備
168	大笹浄化センター	上下水道課	1989	上下水道設備
169	射添浄化センター	上下水道課	1998	上下水道設備
170	小代北浄化センター	上下水道課	2001	上下水道設備
171	奥佐津浄化センター	上下水道課	2000	上下水道設備
172	相谷浄化センター	上下水道課	2000	上下水道設備
173	安木浄化センター	上下水道課	1998	上下水道設備
174	長井南浄化センター	上下水道課	1997	上下水道設備
175	余部浄化センター	上下水道課	1998	上下水道設備
176	御崎浄化センター	上下水道課	2000	上下水道設備
177	鎧浄化センター	上下水道課	1999	上下水道設備
178	作山浄化センター	上下水道課	2004	上下水道設備
179	山田浄化センター	上下水道課	2002	上下水道設備
180	境浄化センター	上下水道課	2003	上下水道設備
181	神場浄化センター	上下水道課	2001	上下水道設備
182	小代南浄化センター	上下水道課	2001	上下水道設備
183	香住病院	香住病院	1991	病院・診療所

温室効果ガス排出量の算定にかかる排出係数 R5.10.1 時点

二酸化炭素（CO₂）

温室効果ガス	活動区分		単位	排出係数
二酸化炭素 CO ₂	エネルギー起源			
		燃料の使用	ガソリン	kg-CO ₂ /ℓ
			灯油	kg-CO ₂ /ℓ
			軽油	kg-CO ₂ /ℓ
			A重油	kg-CO ₂ /ℓ
			液化天然ガス（LPG）	kg-CO ₂ /kg
		電気の使用	電気	kg-CO ₂ /kWh
	非エネルギー起源			
	一般廃棄物の焼却	廃プラスチック ※合成繊維の廃棄物除く	kg-CO ₂ /t	2,770
		合成繊維 ※合成繊維に限る	kg-CO ₂ /t	2,290

メタン（CH₄）

温室効果ガス	活動区分		単位	排出係数
メタン CH ₄	自動車の走行	ガソリン	普通・小型乗用車 （定員10名以下）	kg-CH ₄ /km
			普通・小型乗用車 （定員11名以上）	kg-CH ₄ /km
			軽乗用車	kg-CH ₄ /km
			普通貨物車	kg-CH ₄ /km
			小型貨物車	kg-CH ₄ /km
			軽貨物車	kg-CH ₄ /km
			特殊用途車	kg-CH ₄ /km
		軽油	普通・小型乗用車 （定員10名以下）	kg-CH ₄ /km
			普通・小型乗用車 （定員11名以上）	kg-CH ₄ /km
			普通貨物車	kg-CH ₄ /km
			小型貨物車	kg-CH ₄ /km
			軽貨物車	kg-CH ₄ /km
			特殊用途車	kg-CH ₄ /km
			ハイブリッド自動車	kg-CH ₄ /km
	一般廃棄物の焼却	連続燃焼式焼却施設		kg-CH ₄ /t
		バッチ燃焼式焼却施設		kg-CH ₄ /t
	下水等の処理	終末処理場		kg-CH ₄ /m ³
		し尿処理施設		kg-CH ₄ /m ³
		集落排水施設		kg-CH ₄ /人

一酸化二窒素（N2O）

温室効果ガス	活動区分			単位	排出係数
一酸化二窒素 N2O	自動車の走行	ガソリン	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	kg-N2O/km	0.000029
			普通・小型乗用車 (定員11名以上)	kg-N2O/km	0.000041
			軽乗用車	kg-N2O/km	0.000022
			普通貨物車	kg-N2O/km	0.000039
			小型貨物車	kg-N2O/km	0.000026
			軽貨物車	kg-N2O/km	0.000022
			特殊用途車	kg-N2O/km	0.000035
		軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	kg-N2O/km	0.000007
			普通・小型乗用車 (定員11名以上)	kg-N2O/km	0.000025
			普通貨物車	kg-N2O/km	0.000014
			小型貨物車	kg-N2O/km	0.000009
			特殊用途車	kg-N2O/km	0.000025
			ハイブリッド自動車	kg-N2O/km	0.0000006
	一般廃棄物の焼却	連続燃焼式焼却施設		kg-N2O/t	0.00095
		バッチ燃焼式焼却施設		kg-N2O/t	0.076
	下水等の処理	終末処理場		kg-N2O/m3	0.00088
		し尿処理施設		kg-N2O/m3	0.038
		集落排水施設		kg-N2O/人	0.59

エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

1 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

2 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることが心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

4 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

5 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

※1 交差点で目印エンジン（自動アイドリングストップ）機能搭載車は、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。（自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。）
・自動アイドリングストップ時に何らかのブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での自動アイドリングストップは避けましょう。
※2 -20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。
※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。
※4 適正値より50kPa（0.5kg/cm²）不足した場合は、

6 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

9 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

エコドライブ普及連絡会
（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

エコドライブ普及推進協議会HP→



家庭でできる温暖化対策お役立ち情報

JCCCA

家庭でできる省エネは？－省エネ行動と省エネ効果－

「省エネポータルサイト：家庭でできる省エネ」（資源エネルギー庁）
（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html）を加工して作成（2022年6月時点）

機器	項目	省エネ効果(月)	光熱費節約(月)
エアコン	設定温度を適切に	約2.52kWh	約68円
	外気温度 31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合(使用時間：9 時間/日)		
	フィルターをきれいに	約2.66kWh	約72円
	フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較		
冷蔵庫	設定温度を適切に	約5.14kWh	約139円
	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度 22℃)		
	入れる量を控えめに	約3.65kWh	約98円
	冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較		
テレビ	明るさを控えめに	約2.26kWh	約61円
	テレビ(32V 型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合		
電気ポット	保温時間を適切に	約8.95kWh	約242円
	電気ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用後、6 時間保温状態にした場合と、 プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較		
洗濯機・ 洗濯乾燥機	洗濯はまとめて	約0.49kWh	約13円
	定格容量(洗濯・脱水容量：6kg)の 4 割を入れて洗う場合と、8 割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較		
	乾燥はまとめて	約3.50kWh	約94円
	定格容量 (5kg) の 8 割を入れて 2 日に 1 回使用した場合と、4 割ずつに分けて毎日使用した場合の比較		

JCCCA

あかりの種類で
CO₂ 排出量・電気代・寿命は
どのくらい違うの？

1日5～6時間点灯し、10年間使用した場合の比較
出典) 省エネ実践ナビゲーション「しんきゅうさん」 住まいの照明省エネBOOK 2014年度版

CO ₂ 排出量 99kg	電気代 6,860円	電球型LEDランプ 寿命の目安 約40,000時間 10年間で必要な電球の個数 1個
CO ₂ 排出量 132kg	電気代 8,880円	電球型蛍光ランプ 寿命の目安 約6,000～13,000時間 10年間で必要な電球の個数 3～6個
CO ₂ 排出量 595kg	電気代 31,160円	一般電球 寿命の目安 約1,000時間 10年間で必要な電球の個数 20個

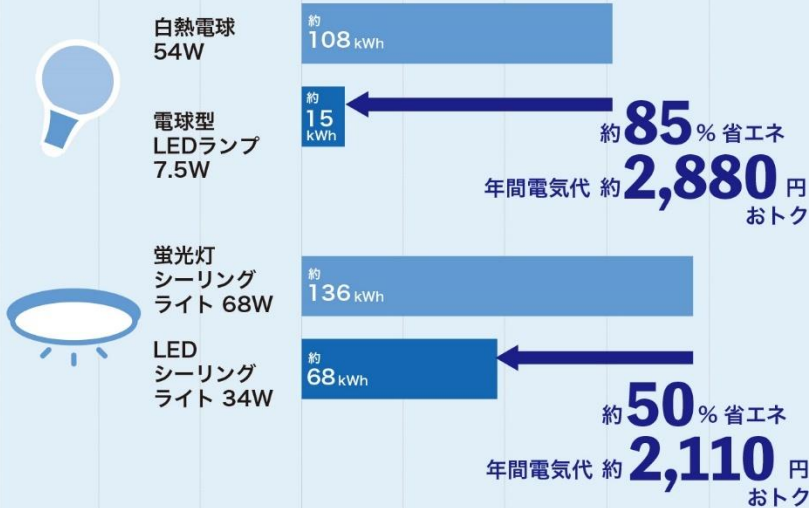
※電球型LEDランプは9w本体代2,000円、電球型蛍光ランプは12w、本体代800円、一般電球は54w本体代1,000円で算出。電気代は電球購入費を含む。
点灯時間は年間2,000時間、電気代は27円/kwh（電力料金目安単価より）

画像引用元：全国地球温暖化防止活動推進センター（<https://www.jccca.org/>）

LED照明は どのくらい省エネなの？

一般電球・蛍光灯器具との消費電力比較例

出典) スマートライフおすすめBOOK 2023



●年間点灯時間：2000時間（1日5～6時間点灯した場合）
※年間電気代は、年間消費電力に電力料金目安単価31円/kWh（税込）を乗じて算出した目安です。
※電力料金目安単価：公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会（2022年7月22日改定）
●消費電力：8畳用蛍光灯用シーリングライト68W、LEDシーリングライト34W、白熱電球54W、電球型LEDランプ7.5W
※上記は、（一社）日本照明工業会の情報サイト「LED照明ナビ」の「LEDの技術と照明の歴史を知ろう」を参考にしています。

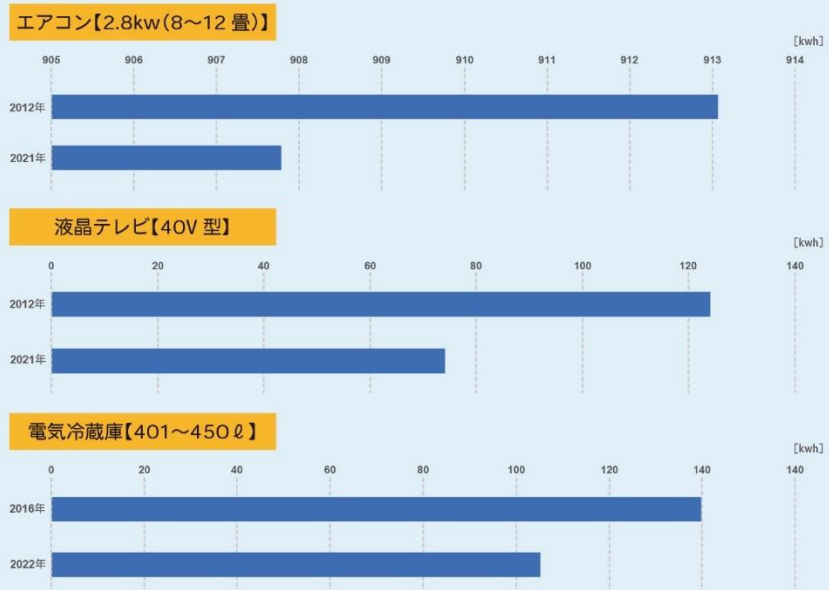
家電製品の消費電力は どう変わったの？

出典「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)(<http://seihinjyoho.go.jp/>)を加工して作成

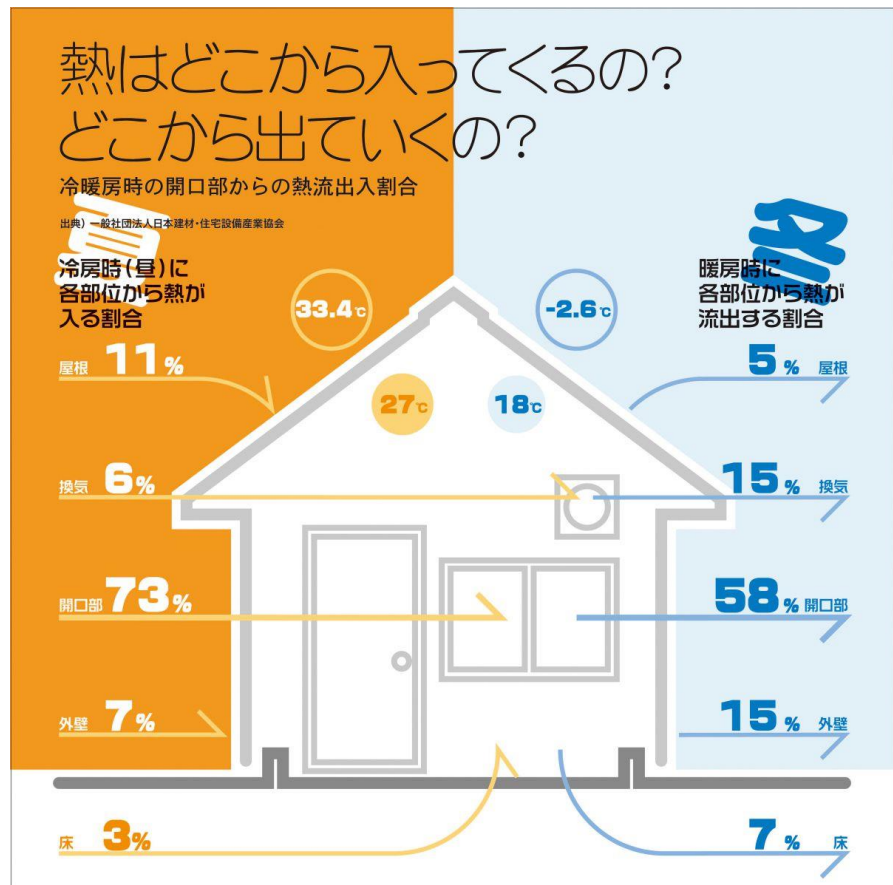
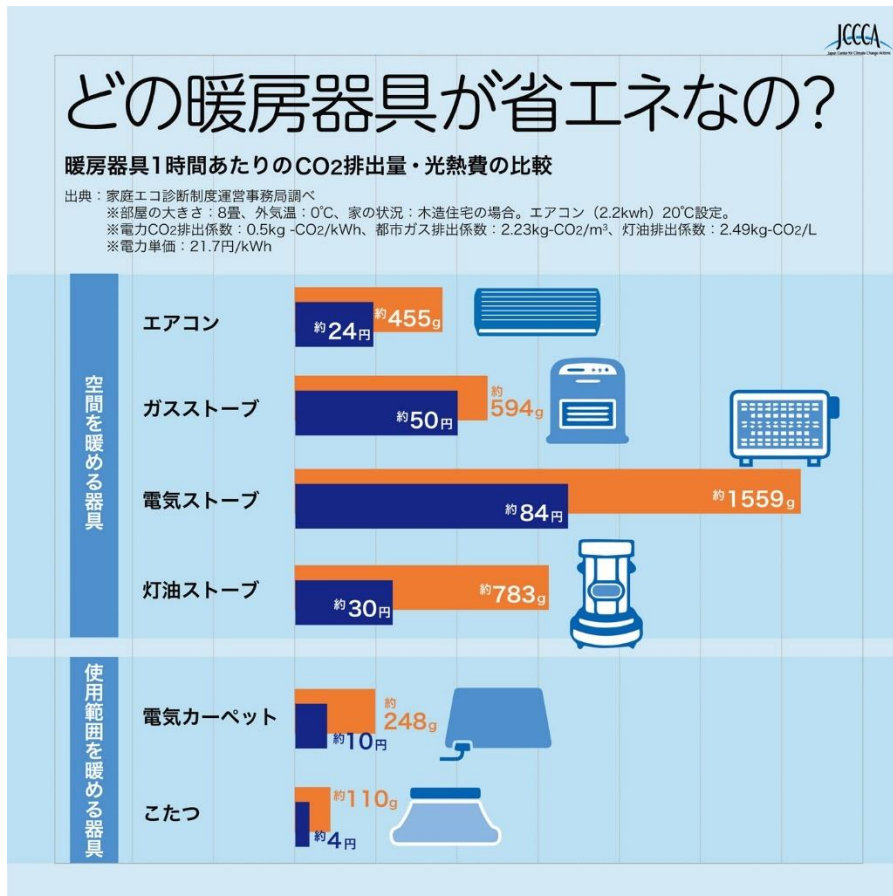
※エアコンは目標年度 2010 年のデータを使用

※液晶テレビは目標年度 2012 年(旧基準)のデータを使用

※電気冷蔵庫は目標年度 2021 年のデータを使用



画像引用元：全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>)



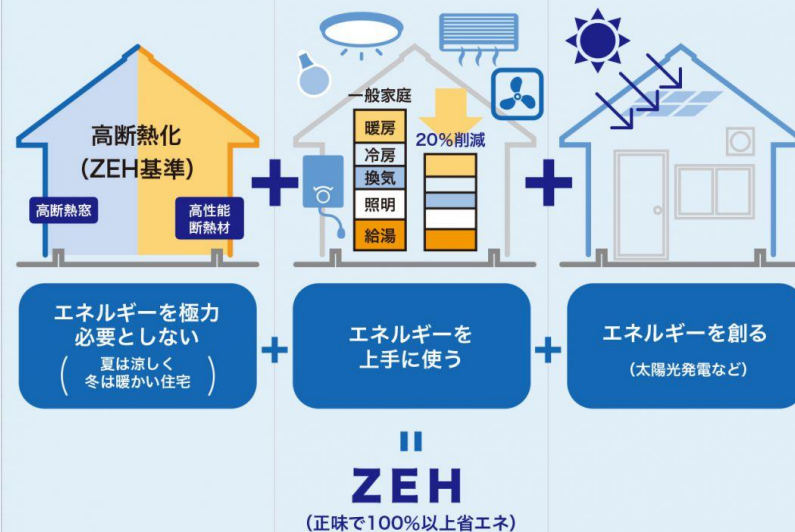
画像引用元：全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>)

ZEHって？

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Net Zero Energy House) の略

出典) 資源エネルギー庁

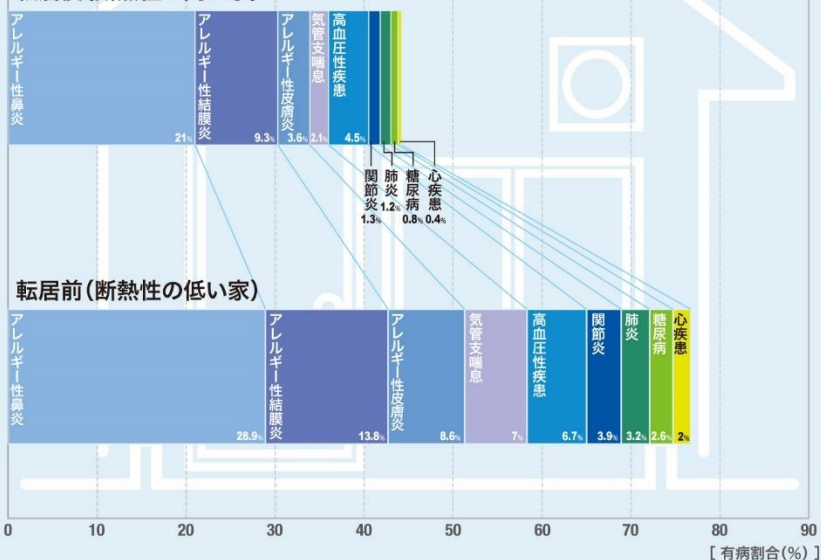
ZEHとは、「外壁等の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」です。



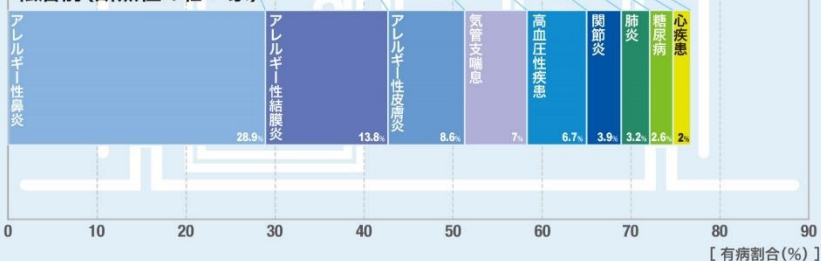
断熱性能の向上による有病率の改善

※断熱性能の低い家から高い家に転居した人を対象に調査 n=10,257
出典) 健康維持がもたらす間接的便益を考慮した住宅断熱の投資評価
日本建築学会環境系論文集第76巻第666号 735-740 2011年8月

転居後(断熱性の高い家)



転居前(断熱性の低い家)



画像引用元: 全国地球温暖化防止活動推進センター (<https://www.jccca.org/>)

こどもたちに夢と未来をつなぐまち



かみちょう

香美町

第2次香美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和6年3月改定

香美町地球温暖化対策推進本部（事務局：香美町町民課）

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL/0796-36-1111

FAX/0796-36-3809

E-mail/choumin@town.mikata-kami.lg.jp